



横浜港



関東TEC-FORCE活動
平成28年熊本地震



圏央道常総 IC



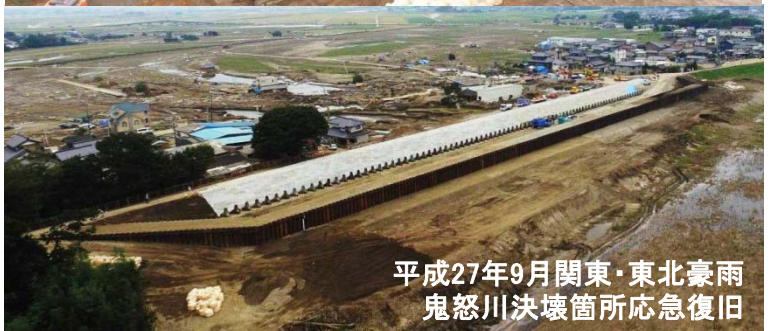
アルプスあづみの公園-春



平成28年度 関東地方整備局 事業概要



アルプスあづみの公園-秋



平成27年9月関東・東北豪雨
鬼怒川決壊箇所応急復旧

関東地方の特徴

社会資本整備の歴史

これまで、関東地方の安全性や利便性を高めるために様々な国土への働きかけが行われてきました。

事例

1. 利根川の東遷および荒川の西遷 江戸時代初期→現在



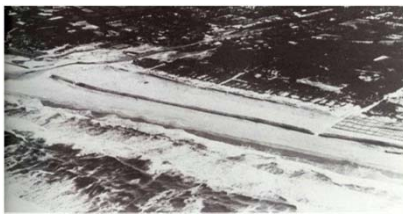
江戸時代初期に江戸（東京）湾に注いでいた利根川を太平洋側に、荒川を西側に付け変えました。これにより、江戸を水害から守るとともに、埼玉平野の新田開発が進みました。また航路が新たに開かれ、東北と関東との交通・輸送体系が確立し、河岸が発達しました。

2. 高規格道路の変遷 昭和39年→現在



放射方向の高速道路整備をしたことで、東京と地方の諸都市を結び、人の行き来や物流を活性化させました。環状方向の高速道路の整備により、渋滞など様々な首都圏の交通問題の改善に貢献しており、輸送時間の短縮、定時性の向上が期待できます。

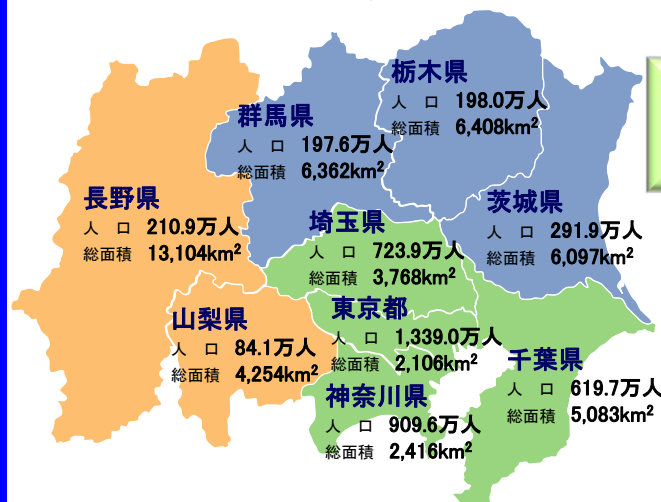
3. 鹿島開発 昭和37年→現在



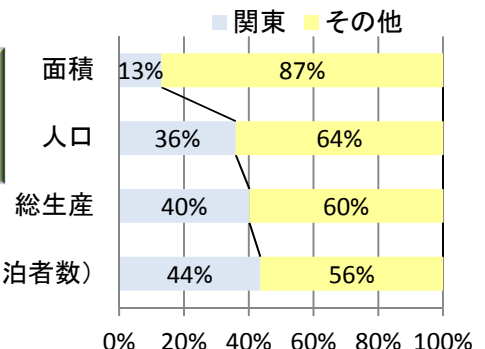
高度成長期時代に地域の雇用と所得の創出を目指し、鹿島灘の砂丘を掘り込み、港湾が整備されました。現在臨海工業地帯が形成され、地域の経済、産業に大きな役割を果たしています。

現状

全国のおよそ1割の面積に、4割近い人口と経済が集積し、首都中枢機能を持っている地域です。



・面積 : 49,598km²
 ・人口 : 4,575万人
 ・GDP : 199.4兆円
 ・外国人延べ宿泊者数 : 1,956万人泊



※ 出典・参考

- ・人口: 総務省「人口推計」(平成26年10月1日現在)
- ・総面積: 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成27年10月1日現在)
- ・経済規模: 内閣府「平成24年度県民経済計算」
- ・観光: 「平成26年度観光の状況」及び「平成27年度観光施策」(観光白書) (平成27年6月9日現在)

<利根川の東遷>



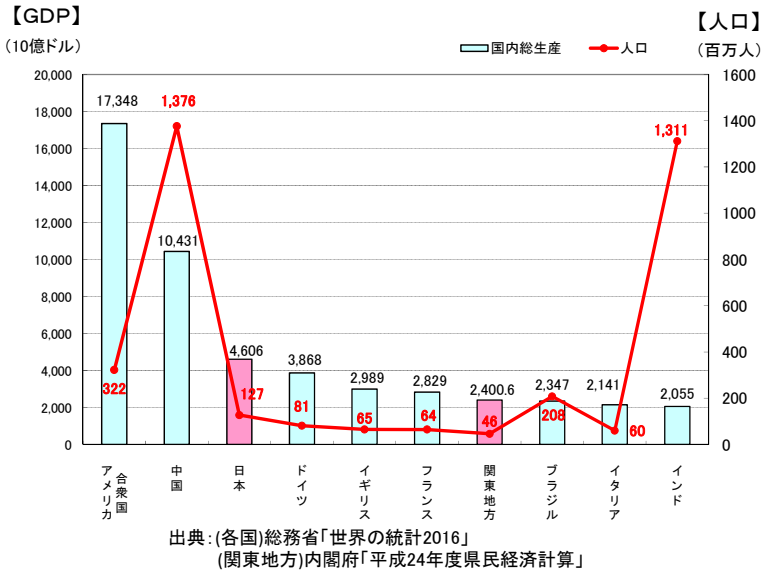
<首都圏における交通ネットワーク整備の変遷>



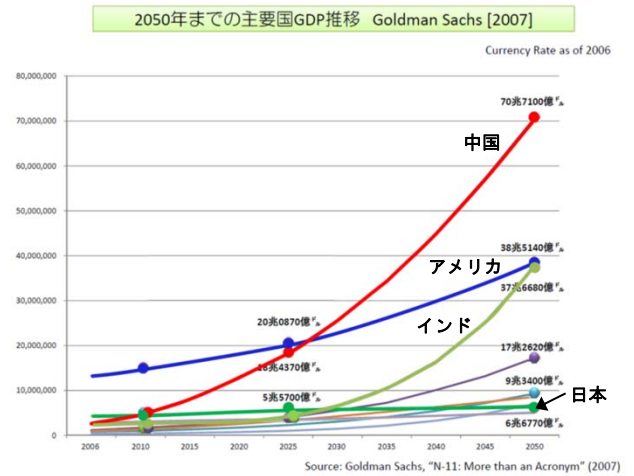
<鹿島港開発の経緯>



関東地方の経済は、フランスやブラジル等の1国分に相当する規模(GDP)を持っています。



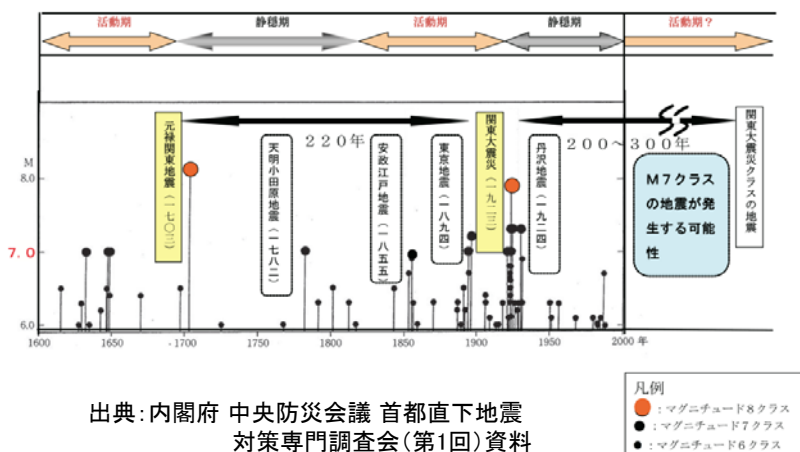
一方、2009年に中国にGDPで抜かれるなど国際競争が激化しています。



特性

首都直下地震の切迫性

南関東では、200～400年間隔で発生するM8クラスの海溝型地震(直近は1923年大正関東地震)の間に、M7クラスの地震が数回発生しています。直下型地震が発生する確率は30年間で70%程度となっています。

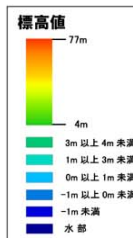
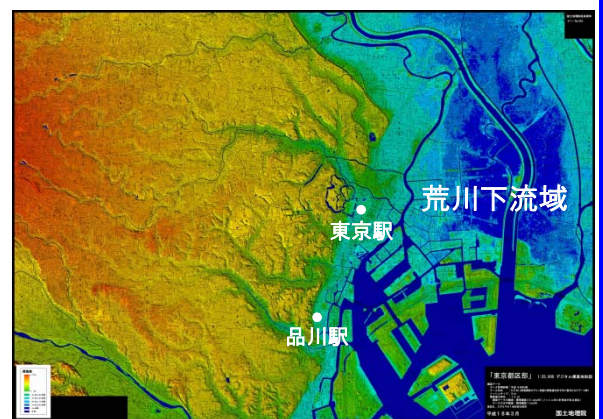


<<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/senmon/shutochokkajishinsenmon/1/pdf/siryou.pdf>>



海拔ゼロメートル地帯

荒川下流域は、ほとんどが標高ゼロメートル以下の低地です。高潮や洪水等により大規模な浸水被害を受ければ、我が国の中枢機能は麻痺し、社会経済への影響は計り知れません。



出典: 国土地理院



関東地方整備局の仕事

重点的な取り組み

関東地方の現状や特性を踏まえ、以下の取り組みを重点的に進めます。

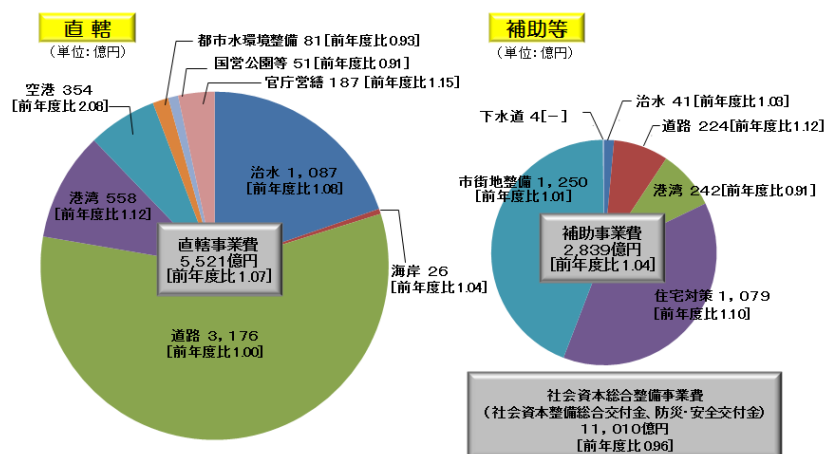
- I 自然災害への対応
- II インフラの老朽化対策
- III 地方創生・成長戦略の具体化

具体的な事業

以下の分野で事業を実施します。



平成28年度予算 当初予算：19,370億円[前年度比1.00] ※復興庁計上分:383億円を含む



※計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

事業実施にあたり配慮している取り組み

以下の取り組みを配慮して事業を実施します。

- すみよい環境・景観づくり
- 事業の透明性確保と適正化
- 公共事業の品質と担い手の確保
- 計画的な社会資本整備
- 住民等とのコミュニケーション



社会資本の整備・維持管理 ～仕事の流れ～

関東地方整備局では、地域のニーズや課題に応じて、河川や道路、港湾・空港、国営公園、官庁施設などの社会資本の整備や維持管理を行っています。



地域のニーズや課題

新たな事業実施においては、地域の実情、防災・環境面などや、利用者等のニーズ、要望並びに整備による効果などを踏まえ整備が必要か検討いたします。

計画・調査

事業実施に必要な基礎データ(地形、地質、特性)の調査を行い、その結果を踏まえ、関係機関との調整や専門家及び地域の方々の意見を参考に最適な計画を考えます。

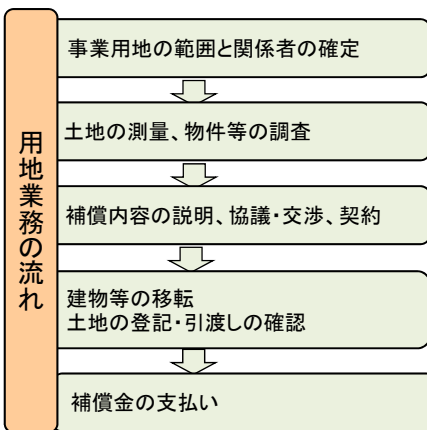


用地取得・補償

社会資本の整備に必要な土地や財産を所有する方に適正な価格での取得や補償をしています。



河川、ダム、道路、公園、港湾、空港等の公共施設の整備を推進するためには、土地(「用地」)が必要となります。この「用地」を確保するために、お譲りいただく土地・物件等を正しく評価・算定し適切な補償を行っています。用地取得・物件等の補償にあたっては、次の4点に留意して、権利者の皆様にご理解頂けるよう、心がけています。



用地取得・補償において

○「正当な補償」は国民全体が公平に負担

土地の取得及び物件等の補償は、土地を譲渡し、建物等を移転していただくために、「正当な補償」を行うことが基本です。これは「私有財産は、正当な補償の下にこれを公共のために用いることができる」とされている、日本国憲法第29条第3項をもとに、国民全体が公平の負担を行うという意味での「補償の原則」です。

○補償は統一した取り扱いが原則

公平・平等の原則により、私有財産の損失に対して正当な補償を行うために「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱(閣議決定)」が定められています。

補償を行う場合には、同要綱を受け、制定された国土交通省の補償基準により統一的に取り扱われます。

○専門家による正しい測量と調査の実施

大切な財産を把握するために、国土交通省が委託した専門家により、事業に必要な土地を測量し、支障となる建物等の調査を行います。

○土地収用法による手続き

土地を取得する場合は、土地所有者のご理解とご協力をいただいてから、取得する方法が一般的ですが、取得が困難な場合には土地収用法の手続きもあります。

工事発注

(設計・積算・入札・契約)

調査・計画の結果をもとに、デザイン・景観・経済性、地域に応じた工法の選定について総合的に検討し、設計します。また、工事発注用の積算を行い、建設コストの削減と品質の確保の両立のほか、入札・契約の透明性・公平性の確保などにも取り組んでいます。



工事・監督、検査

工事を請け負った建設会社が設計図や定められた図書に基づいて施工されているか、要求した性能仕様を満たしているかなどについて監督・検査を行います。



維持管理

整備した社会資本がしっかり役割を果たすことができるよう、適切な維持管理を行っています。



道路 国道のパトロール及び河川のパトロール



河川



道路 トネルの点検



河川 水門の点検

◆道路の維持管理・修繕(事例)

維持管理

維持管理は、限られた予算を踏まえ、様々な工夫やコスト削減の取り組みを行い、必要に応じて基準の見直しを検討しながら、地域の実情や路線特性に応じて、安全・安心な道路環境の確保を基本として実施しています。



職員による歩道清掃



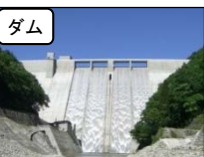
工夫・コスト削減事例
中央分離帯の緑地面積を削減

修繕

定期点検等による橋梁等の状態の把握～評価、予防的な修繕等を着実に進め、橋梁等の長寿命化とライフサイクルコストの削減を図りつつ、安全・安心で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、計画的に修繕等の対策を実施しています。



近接目視による橋梁点検



ダム ダムの点検



空港 滑走路機橋部の点検



河川 河川堤防除草



道路 道路清掃



道路 道路の除雪



港湾 海域の浮遊ゴミ・油回収



河川 ボートなどの不法係留の指導



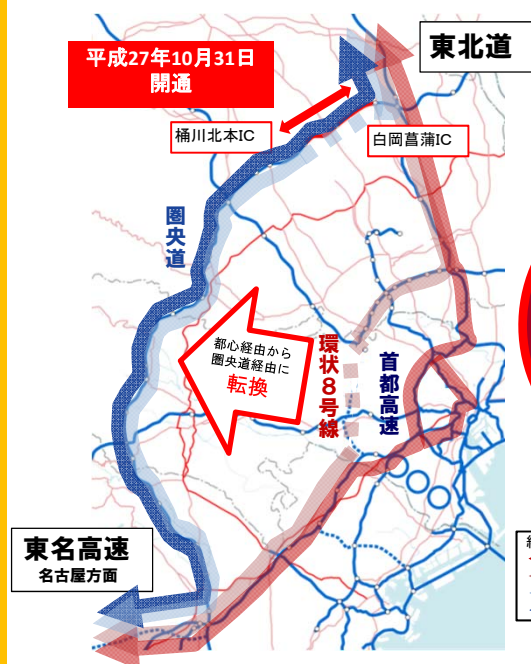
道路 大型車の過積載等通行状況検査



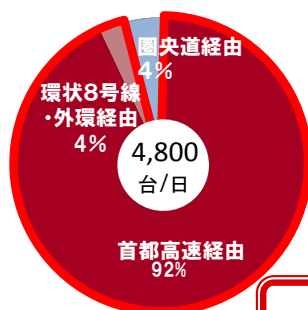
港湾 航路の監視

首都圏中央連絡自動車道

■都心の通過交通が圏央道に転換

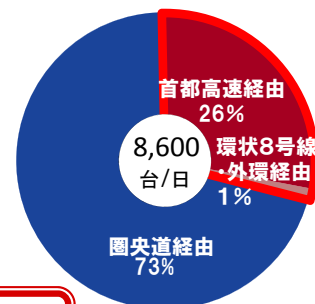


○東名高速～東北道が圏央道でつながったことにより、都心の渋滞を回避でき、時間短縮が図れる圏央道に交通が転換。
○都心に用いない自動車が圏央道に転換することで、首都圏全体の交通の円滑化が図られています。



東名～東北道
が接続

都心経由が
約9割から約3割に減少



経路
● 東名高速 - 首都高 - 東北道を経由
● 東名高速 - 環状8号線 - 外環 - 東北道を経由
● 東名高速 - 圏央道 - 一般道 - 圏央道 - 東北道を経由
● 東名高速 - 圏央道 - 東北道を経由

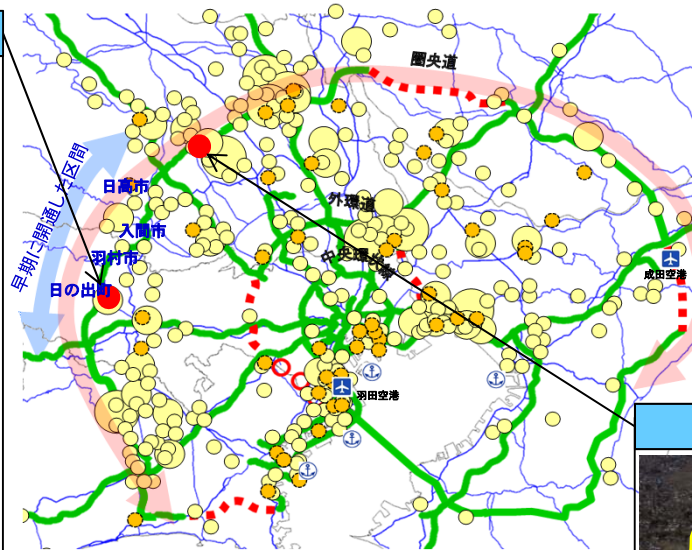
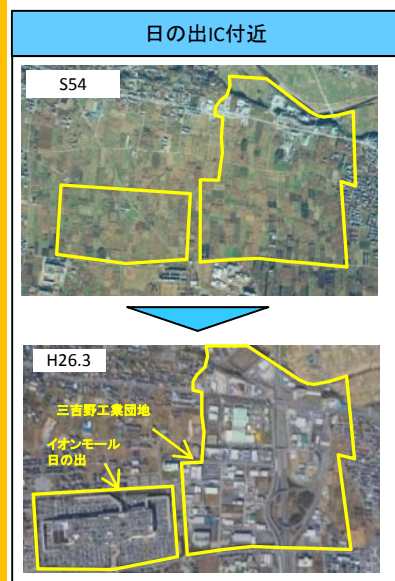
出典) ETCログデータ

圏央道開通前: 平成27年10月1日(日)～30日(土)の平日
圏央道開通後: 平成27年11月1日(日)～12月25日(金)の平日

※東名高速の集中工事期間 平成27年11月16日(月)～11月27日(金)を除く

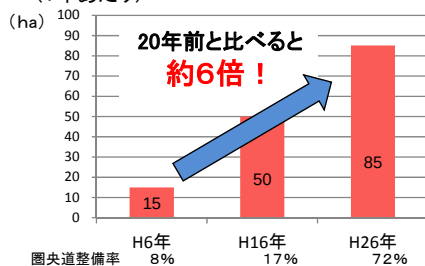
■圏央道沿線の企業立地状況

○圏央道沿線では、物流拠点や工場などの立地が進むなど民間の投資が集中。
物流の効率化等により企業活動の生産性が向上しています。



出典) 日本立地総覧2014年版、2015年版、AER、CBREオフィスジャパン誌、カーゴニュース、月刊CARGO、月刊ロジスティクス・ビジネス、月刊物流、週刊東洋経済、千葉日報、朝日新聞、日刊工業新聞、日刊自動車新聞、日経MJ、日経ビジネス、日経産業新聞、日経新聞、物流ニッポン

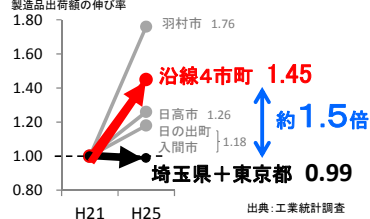
圏央道沿線市町村※の工場立地面積
(1年あたり)



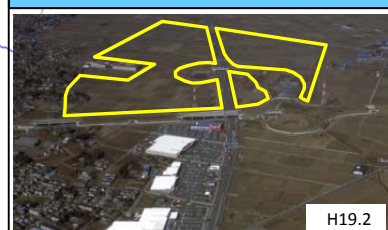
※圏央道が通過する市町村を対象とした
出典: 工場立地統計調査

製造品出荷額の上昇

平成19年に全通した中央道～関越道間ではすでにストック効果が発現
早期開通区間の沿線4市町では、埼玉県と東京都の全体平均の約1.5倍



川島IC付近



<圏央道計画図>



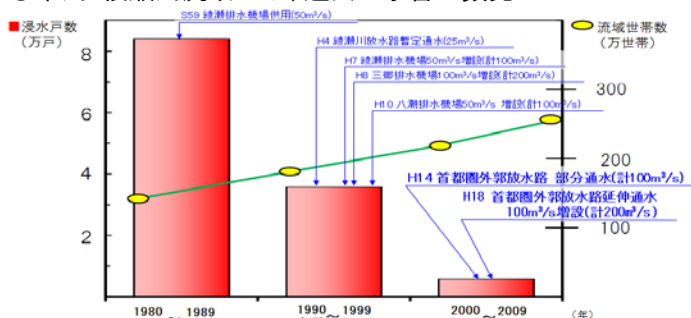
首都圏外郭放水路(埼玉県)



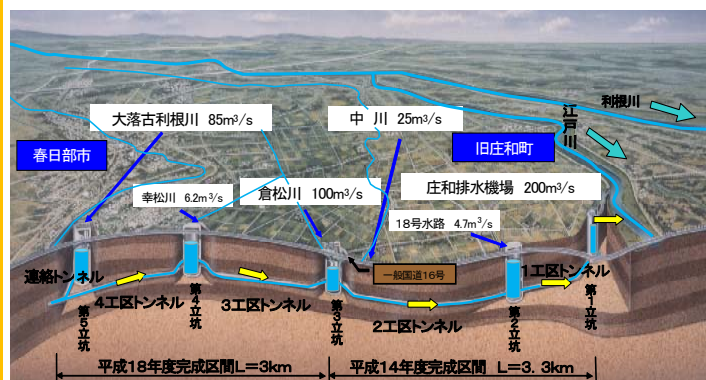
○中川・綾瀬川流域の治水施設 首都圏外郭放水路



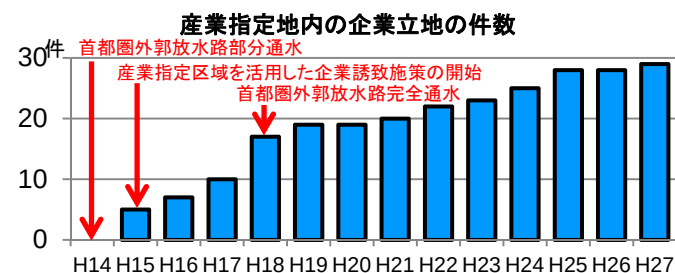
○中川・綾瀬川流域では、過去に水害が頻発



○首都圏外郭放水路等の整備により水害が軽減 (1980年代→2000年代では被害が1/10以下)



○国道16号の地下50mに直径約10mの放水路を整備



○春日部市では、首都圏外郭放水路の部分通水後のH15年度から「産業指定区域」を指定して、企業誘致を推進

○「水害に強い都市基盤」を広報し、29件の物流倉庫やショッピングセンター等が立地

茨城港 常陸那珂港区・北関東自動車道(茨城県)

整備前



整備後



○北関東自動車道及び茨城港(常陸那珂港区)を結ぶ輸送インフラの確保。

○北関東(群馬県、栃木県及び茨城県)における新規企業の立地を誘導し、増産にも大きく貢献しています。



<首都圏外郭放水路>



<茨城港におけるプロジェクト>

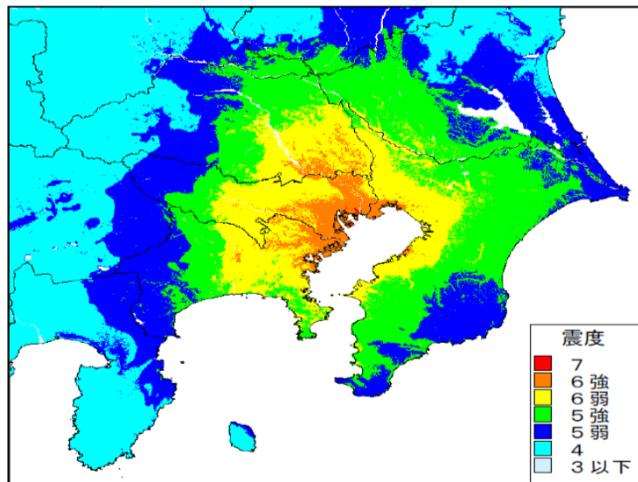


自然災害への対応

首都直下地震への対応

首都直下地震が、今後30年間に発生する確率は70%とも想定され、関東地方整備局では、首都直下地震に備え各種対策を実施していきます。また、首都直下地震が発生した場合、緊急輸送路の確保や緊急物資輸送拠点等を活用した海からの支援ルートを確保していきます。

首都直下地震想定震度分布図



都心南部直下地震（プレート内）の震度分布図

首都直下地震想定被害想定

- 全壊・焼失家屋：最大 約610,000棟
 - 死 者：最大 約23,000人
 - 揺れによる建物被害に伴う要救助者：最大 約72,000人
 - 経済的被害：約95兆円
- 【出典：首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)
〔内閣府 中央防災会議 首都直下地震対策検討ワーキンググループ〕】

災害復旧に向けた活動状況



災対ヘリ「あおぞら号」による緊急調査



排水ポンプ車による排水作業
(関東・東北豪雨)



衛星通信車による被害映像の送信
(長野県北部地震)



照明車による人命救助活動支援
(伊豆大島土砂災害)

<内閣府 防災情報>



<緊急災害対策派遣隊 過去の活動記録>



首都直下地震への対応

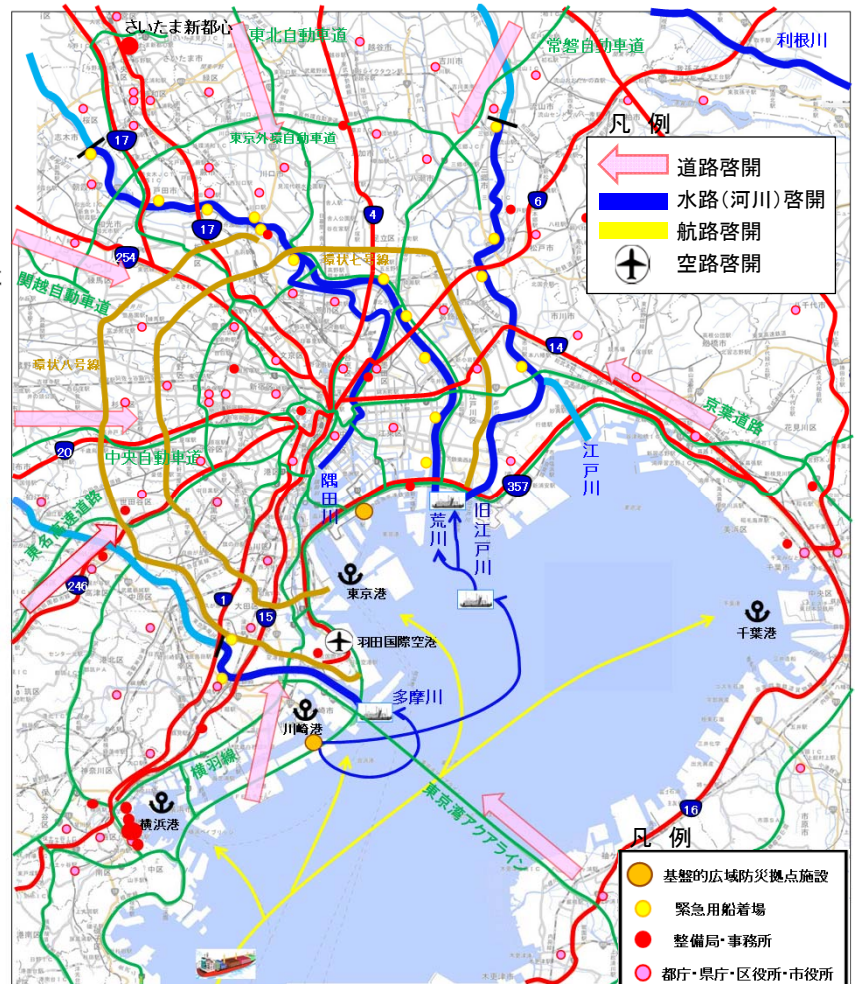
○四路啓開：道路・水路・航路・空路の総合啓開

救助・救援や緊急物資輸送のルート確保のために、深刻な道路交通麻痺に対応する道路啓開の八方向作戦に加え、水路（河川、運河）及び航路も加えた総合啓開を行い、空路も含めた四路の連続性を確保します。

- ・ 道路啓開の八方向作戦
- ・ 四路の結節機能の強化
- ・ 緊急用河川敷道路、
緊急用船着場等の活用
- ・ 緊急物資輸送船の海上航路ルートの
確保及び優先管制・誘導・橋梁・岸壁等
の耐震化
(橋梁は、陸路・水路双方の命綱)

○道路啓開の八方向作戦

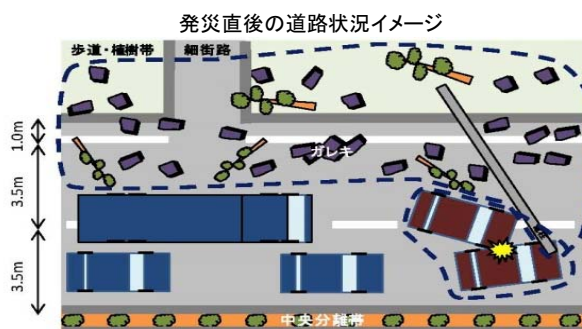
- ・ 首都直下地震発生後に各道路管理者が緊急点検を実施、速やかに被災状況を把握
- ・ 都心へ向けた八方向（八方位）毎に高速道路、国道、都道の被災規模が小さい区間を交互に組み合わせて優先啓開ルートを設定。上下線各1車線の道路啓開を実施
- ・ 人命救助の72時間の壁を意識し、全道路管理者が協力して発災後48時間以内に各方向最低1ルートの道路啓開を目指す



【道路啓開のイメージ】

発災直後は、倒壊建物のガレキ、運転手の避難等による放置車両、被災して移動不能となった車両などにより通行阻害（道路閉塞）が想定されます。

緊急車両の通行空間を確保するため、郊外側から重機・レッカー車等を投入し、ガレキや電柱の排除、放置車両、被災して移動不能となった車両などのレッカー等による移動を行う道路啓開を実施します。 ※啓開：きりひらくこと



自然災害への対応

TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)とは

TEC-FORCE(テック・フォース:緊急災害対策派遣隊)は、大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、地方公共団体からの要請に基づき迅速に出動し、被災状況の迅速な把握、被害の発生・拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を行うものです。

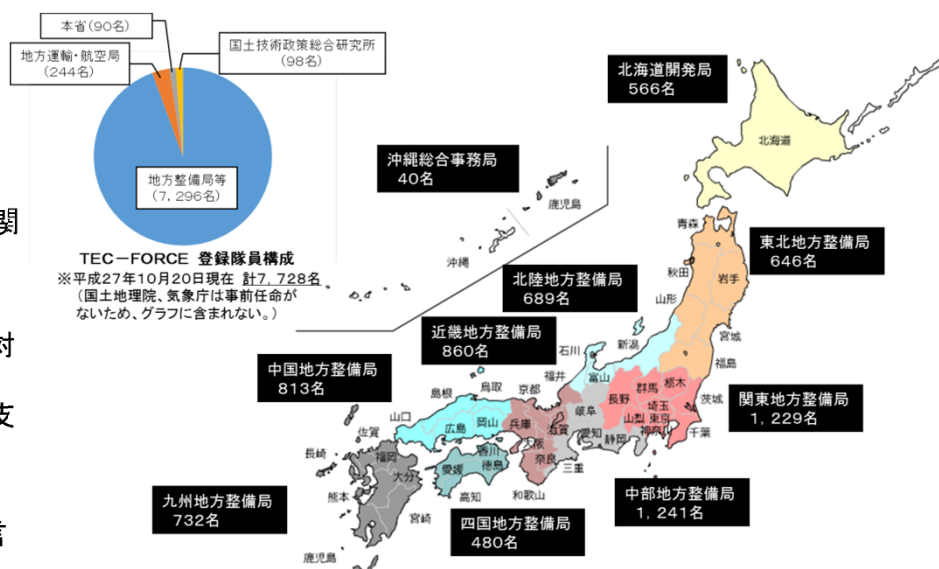
関東地方整備局のTEC-FORCEは、1,229名(H27.10.20現在)の隊員で構成されています。

※TEC-FORCE : **T**echnical **E**mergency **C**ontrol -**F**ORCE

具体的な任務

被災地方公共団体等が行う災害応急対策に対する技術的な支援

- ①被災状況の迅速な把握
 - ・河川、道路、港湾、空港等に関する被害状況の把握の支援
- ②被害の発生及び拡大防止
 - ・土砂災害等を防止する応急対策の支援
 - ・建築物応急危険度判定等の支援
- ③被災地の早期復旧
 - ・早期復旧のための技術的助言
 - ・緊急物資輸送調整の支援



リエゾン(情報連絡員)とは

リエゾン(情報連絡員)は、災害発生時や発生の恐れがある場合に、地方公共団体等に出向き、災害情報の収集や支援要請等の窓口として支援を行います。

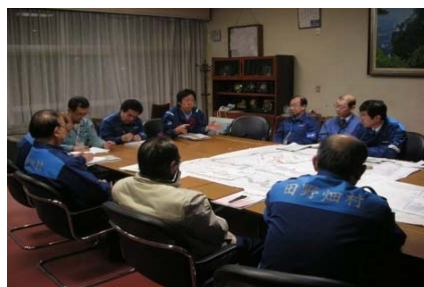
現在、関東地方整備局で担当する全387市区町村とリエゾン派遣の協定を締結しています。

首都直下地震発生時(東京23区内で震度6弱以上の震度観測した場合)には、首都圏1都3県5政令市へリエゾンを自動派遣します。

リエゾン協定締結市区町村数

都県	市町村数
茨城県	44
栃木県	25
群馬県	35
埼玉県	62
千葉県	53
東京都	62
神奈川県	30
山梨県	27
長野県	49
計	387

H28.3.31現在



東日本大震災での活動状況
(岩手県田野畑村)



長野県北部を震源とした地震での活動状況(長野県白馬村)

＜関東の災害対策＞



活動事例

- 平成27年9月関東・東北豪雨により、利根川水系鬼怒川において堤防決壊や越水等が発生し、茨城県常総市では、市の面積の1/3にあたる約40km²が浸水し、8,000戸を超える家屋に全壊・半壊、浸水等の甚大な被害が発生。
- 鬼怒川では、降雨や河川水位の状況より甚大な被害が予測されたことから、発災当日には北陸・中部・近畿地方整備局からTEC-FORCEの先遣隊が関東地方整備局に参集するとともに、発災前より排水ポンプ車の集結を開始し、堤防が決壊した当日には排水活動に着手。
- さらに、中国・四国・九州地方整備局の排水ポンプ車を加えた最大51台により24時間体制で排水活動を行い、10日間で浸水を概ね解消。
- 全国の地方整備局等からTEC-FORCEと排水ポンプ車等を派遣し、(1)緊急排水活動、(2)被災状況調査(河川、道路、土砂災害)、(3)排水活動のための道路啓開、(4)排水路等の土砂撤去、(5)リエゾンによる茨城県及び栃木県等(2県23市町)との連絡調整を実施。
- TEC-FORCE：のべ2,337人・日派遣(9月9日～1月15日)



首都直下地震に向けた訓練

平成27年11月に、関東防災連絡会、荒川下流防災施設運用協議会等の各機関(計24機関)と連携し、首都直下地震を想定した実動訓練を実施しました。



車両移動用ジャッキを用いた道路啓開訓練



障害物の発生した水域の航路啓開

関東防災連絡会

首都直下地震をはじめとする広域かつ大規模な災害が発生した際に、防災関係機関による災害対応を効果的に推進することを目的として、平成23年10月に国の管区機関、交通・ライフライン事業者(団体)等の54機関で構成する関東防災連絡会を設立し意見交換等を行っています。

《活動内容》

- ①各機関が保有する情報の提供及び各機関が実施している防災対策に関する意見交換
- ②災害の未然防止、被害拡大防止及び復旧に向けた連携方策
- ③各機関で実施している訓練への相互参加

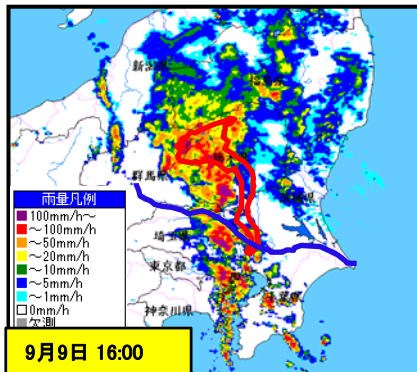


関東防災連絡会開催状況



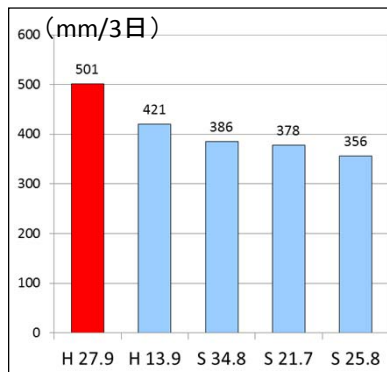
平成27年9月10日12時50分 鬼怒川決壊

台風18号などの影響でもたらされた豪雨は、鬼怒川流域で観測史上最多雨量を記録し、茨城県常総市において鬼怒川堤防の決壊を引き起こした。

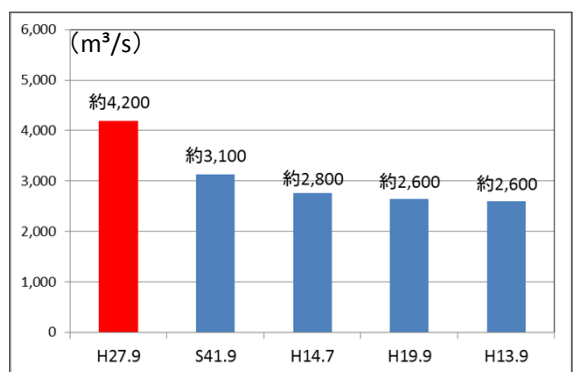


レーダー雨量図

9月9日から10日にかけて、鬼怒川流域には、記録的な大雨が降り続いた。



3日雨量(流域平均)の上位5洪水
流域3日雨量は501mmを記録し、過去最多雨量を記録



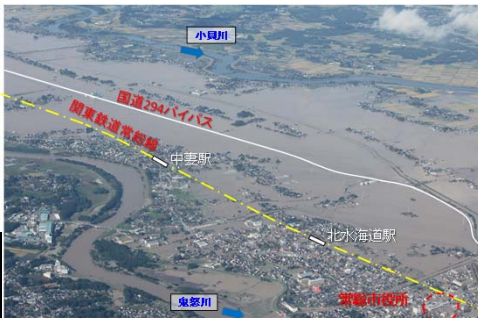
洪水時の流量の上位5洪水

平方地点(茨城県下妻市)の流量は4,200m³/sを観測し、過去最大流量を記録



被災内容 (鬼怒川全体)	決壊	溢水	漏水	堤防・ 河岸洗掘	法崩れ・ すべり	その他	計
箇所数	1	7	23	31	7	28	97

記録的な大雨により、流下能力を上回る洪水となり、常総市三坂町地先で堤防が決壊、7箇所で溢水、その他、各所で多数の被災が発生



決壊等により約40km²が浸水、ヘリや地上部隊により救助された孤立者は約4,300名、住家被害は8,000戸を越えた。



常総市役所、鉄道、道路等多くの公共施設が浸水、解消するまでに概ね10日間を要した。



○応急対策

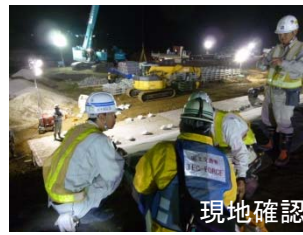
決壊当日の9月10日から応急復旧に着手。24時間体制で施工、1週間で仮堤防(盛土)を完成(16日)、2週間で応急復旧(鋼矢板による補強迄)を終了(24日)。他の被災箇所においても25日までに応急対策を終了。



現場対策本部



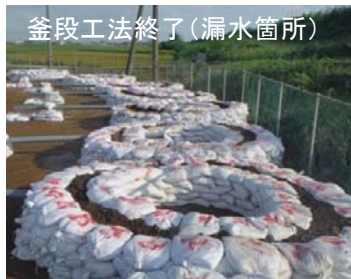
荒締切工



現場確認



ブロック張工



釜段工法終了(漏水箇所)



大型土のう積終了(越水箇所)



応急復旧終了(決壊箇所)

○OTEC-FORCE活動

全国の地方整備局からの応援により、決壊当日から排水ポンプ車による排水を開始、約780m³(東京ドーム6杯分)を排水。また、生活再建支援のため、災害ゴミの受入地として圏央道用地の一部を提供しました。



排水状況



災害ゴミの受入状況

○東京湾内の航行船舶に対する安全確保

港湾業務艇及び清掃兼油回収船「べいくりん」を現地に派遣、東京湾内に流入した漂流物の回収作業等を実施。合計7日間の作業で、昨年度1年間の回収量を大幅に上回る約263m³(前年度比約2.5倍)を回収しました。



「べいくりん」による回収



回収した漂流物

○治水施設の効果

鬼怒川上流4ダム

洪水調節等により、約1億m³の流水を貯留。ダム運用により鬼怒川下流左岸の氾濫水量を概ね3分の2、浸水深3m以上の浸水面積を概ね3分の1、浸水戸数を概ね2分の1に減少させたと推定されます。



川治ダム



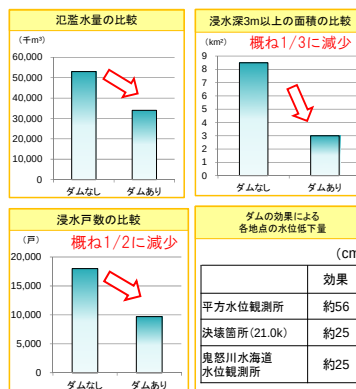
五十里ダム



湯西川ダム



川俣ダム

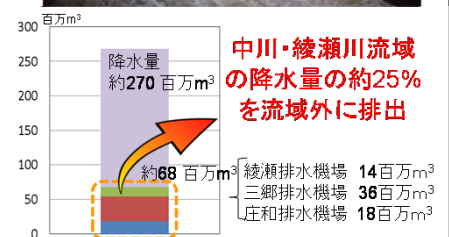


中川・綾瀬川総合治水対策

昭和61年8月洪水と比較すると、雨量は1.1倍であったにもかかわらず、浸水戸数を約9割減少させ、東京都足立区では5,000戸あった浸水被害がゼロでした。



首都圏外郭放水路第三立坑



渡良瀬川遊水地

約8,600万m³(東京ドーム約70杯分)の洪水を貯留し、下流河川の洪水被害を軽減しました。



平成27年9月10日撮影

砂防堰堤

(田茂沢第1・第2砂防堰堤)

日光市芹沢地区内の砂防堰堤により、土砂及び流木を捕捉。下流集落への被害を未然に防止し、効果を発揮しました。

田茂沢第2砂防堰堤



土砂発生前 (H26.11.28)

土砂発生直後 (H27.9.11)

田茂沢第1砂防堰堤



土砂発生前 (H27.8.11)

土砂発生直後 (H27.9.11)

インフラの老朽化対策

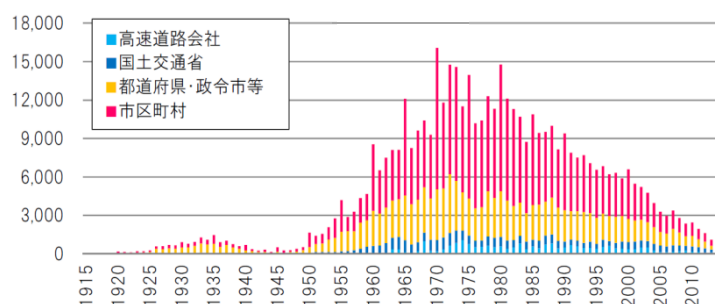
我が国では、高度成長期以降に整備したインフラが今後急速に老朽化することが見込まれていることから、真に必要な社会資本整備とのバランスをとりながら、維持管理・更新（関係する点検・診断、評価、計画・設計及び修繕）を行うことが課題となっております。

【建設後50年以上経過する施設の割合】（関東地方整備局管内）

	平成26年度調査	10年後	20年後
道路橋 (橋長2m以上)	約25%	約47%	約67%
トンネル	約52%	約63%	約72%
河川管理施設 (水門等)	約28%	約45%	約68%
港湾岸壁 (水深4.5m以深)	約12%	約33%	約55%

※港湾施設はH27.5時点

【建設年度別施設数】（全国）



※この他に建設年度不明橋梁約23万橋

（出典）道路局調べ（H26.12時点）

関東維持管理技術センター ～急速に進む構造物の老朽化に対応するための技術開発を効率的に推進します～

既存のインフラを安心して利用し続けることができるようにするためには、適切な点検及び修繕が不可欠です。このため、関東維持管理技術センターではインフラの戦略的な維持管理・更新を実現するために現場で必要とされる技術開発等を効率的に推進します。

主な業務

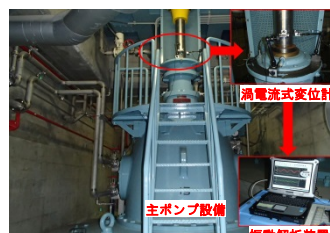
1. 構造物の点検・診断、補修・補強等の維持管理に関する技術検討
2. 構造物の合理的な維持管理方法の検討
3. 点検結果や施設データ等維持管理に関するデータの一元的な管理、システム化
4. 維持管理に関わる地方公共団体への支援



デッキ貫通型き裂の検知手法



Uリブの補修状況



河川ポンプ設備振動解析

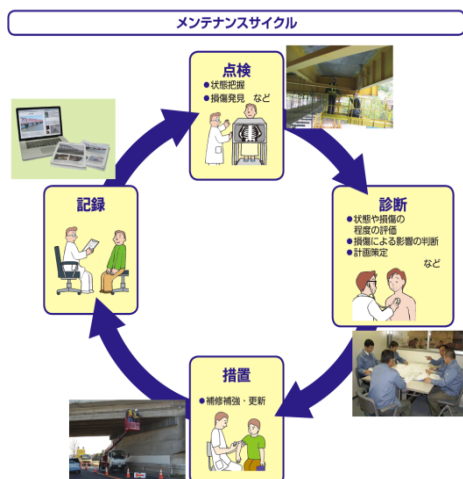


トンネル・ジェットファン
取付金具
打音の収録・解析

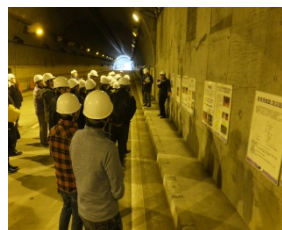
道路関連の取り組み例

橋梁、トンネル等については、国が定める統一的な基準によって、5年に1度、近接目視による全数点検を実施しています。

点検→診断→措置→記録→次の点検（メンテナンスサイクル）を回していくことが重要です。



老朽化対策には、国民の理解及び協働が必要です。関東地方整備局では、施設見学会や講演会の開催等を実施しています。



国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人土木研究所の研究施設見学会



老朽化対策に関する講演会・パネル展

河川関連の取り組み例

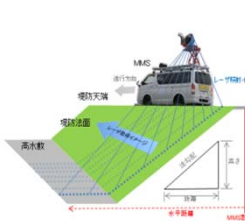
河川においては、河川管理施設等の老朽化が懸念されている中、自然公物の特質に即した安全を持続的に確保するための管理に取り組んでいます。

■技術開発の推進

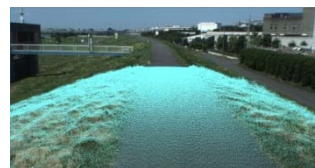
ICT技術を活用した河川管理業務の実用化と堤防の効率的な点検・診断技術の活用を推進します。



MMSIによる計測状況



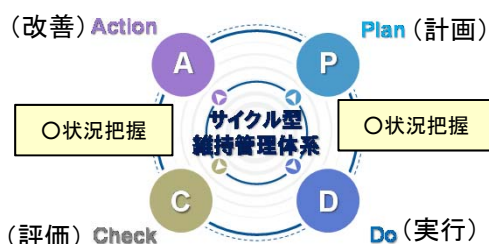
レーザー取得イメージ



レーザー点群(水色)写真と畳重

■河川維持管理データベースの取組

堤防点検や河川巡視などから得られた情報及び補修履歴などを蓄積し、PDCAサイクル型維持管理に取り組めます。



手帳等への記入

維持管理
DB導入



携帯端末への記録



河川巡視状況

地方公共団体への支援例

地方公共団体が抱える三つの課題に対して、国が各都県と連携して道路メンテナンス会議を設置し、支援方策を検討することとしています。

1. 技術力の不足

1) 道路技術メンテナンス集団による技術支援

2) 地方公共団体向け研修の充実 等

2. 人材の不足

1) 点検結果の確認

2) メンテナンス業務の一括発注

3. 予算の不足

1) 健全度、重要度に応じたさらなる重点配分

2) 大規模修繕を対象とした新たな支援制度の検討



出典: 第45回 基本政策部会資料

道路メンテナンス会議等を通じて、地方公共団体職員等を対象とした技術研修、橋梁長寿命化修繕計画に関する説明会、地方公共団体が管理する橋梁への技術的助言を実施しています。

最近の技術的支援事例

①地方公共団体職員の技術力向上を図るための研修を実施
(H27年度 4回実施
延べ131自治体、215人参加)

②道路橋の保全に関する地区講習会を開催
(H27年度 14回実施 593人参加)
※道路メンテナンス会議の要請に応じ開催



現地研修
日付: 平成27年11月26日
場所: 国道6号呼塚高架橋
参加者: 地方公共団体の職員 等



群馬県道路メンテナンス会議講習会
日付: 平成27年9月3日
場所: 国道17号洲名高架橋
参加者: 地方公共団体の職員 等

地方創生・成長戦略の具体化

地方創生 萬 相談窓口 ～コンパクト＋ネットワーク～

生活に必要な各種機能を一定の地域にコンパクトに集約化することによりサービスの効率的な提供を可能とするとともに、利便性を向上させる必要があります。

各地域がネットワークでつながることによって、利便性を向上させ、圏域人口を拡大する必要があります。

イノベーションを生み出す多様な異質なヒト、モノ、カネ、情報の流動にはネットワークが不可欠です。

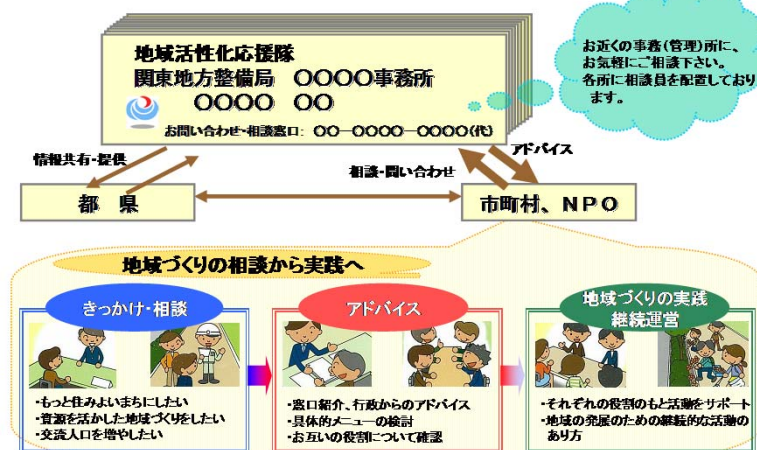
関東地方整備局では、地方創生に取り組む地方公共団体から相談いただける場として、「地方創生萬(よろず)相談窓口」を開設しています。



＜地方創生 萬 相談窓口 URL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/index0000033.html>>

地域活性化応援隊 ～地域づくりの相談から実践へ～

関東地方整備局では、地域からの相談や問い合わせに対し、適切な助言や取り組み事例の紹介を行うことができる人材を「地域活性化応援隊」として組織しています。



一緒に取り組みますので、お気軽にご相談下さい。

＜地域づくりへの支援掲載URL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/index0000023.html>>

地域づくりメールも配信しています！配信希望の方は、「ktr-tiiki@ml.mlit.go.jp」にメールを送って下さい。

観光地域づくりへの支援 ～関係省庁との連携～

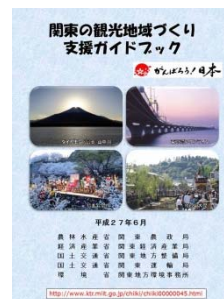
観光立国の実現を目指し、平成19年1月1日に「観光立国推進基本法」が施行されたことを受け、関東地方においても、所管事業を活用して観光施策を推進している国の管区機関として相互に連携し、今後の観光地域づくりに積極的に貢献していくことを目的に、関係機関による連絡会議を設置し、観光地域づくりを支援しています。

◎構成機関＞

関東農政局、関東経済産業局、関東地方整備局、
関東運輸局、関東地方環境事務所



市区町村職員・観光関係者を対象とした説明会の様子



＜観光地域づくりへの支援掲載URL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/index0000013.html>>

＜地方創生 萬 相談
窓口支援＞



＜地域づくりへの支援＞



＜観光地域づくりへの支援＞



都市・住宅・建築行政

活力ある安全で快適なまちづくり・住まいづくりを支援しています。

下水道

下水道未普及地域の解消や雨水出水による被害軽減や老朽化が進んだ下水道施設の長寿命化対策、地震対策を支援します。



雨水貯留管
(和田弥生幹線 中野区・杉並区)

街路

円滑な交通の確保と豊かな公共空間を備えた、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の実現を目的として、都市基盤である道路の体系的な整備を支援します。



JR両毛線・東武鉄道伊勢崎線
連続立体交差事業(群馬県)

市街地再開発

衰退・空洞化の問題が深刻となっている中心市街地の再生・活性化及び防災上危険な密集市街地の解消など、土地の高度利用による都市機能の更新を支援します。



千葉駅西口地区第二種市街地再開発事業
(千葉市)

建築物の安全

防災拠点施設、多数の人が利用する建築物、倒壊した場合に緊急輸送路を閉塞する恐れのある建築物の耐震改修など建築物の安全対策を支援します。



総合運動公園事務所(栃木県)

土地区画整理

道路、公園、河川等の公共施設と宅地の総合的・一体的整備により、優れた都市空間形成を支援します。



篠崎駅東部土地区画整理事業
(江戸川区)

住まいづくり

安全でかつ快適な生活を営むことができるよう住宅・住環境の整備を進め、良質な住まいづくりを支援します。



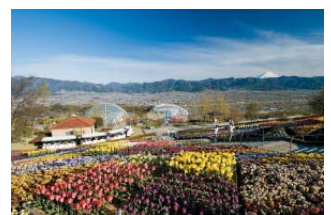
公営住宅整備事業(茨城県)



街なみ環境整備事業(松本市)

都市公園

ゆとりと潤いのある都市環境や、自然と共生した安全な都市の形成を図るため、都市公園等、都市の緑とオープンスペースの整備を支援します。



フルーツ公園(山梨県)

社会資本総合整備事業

社会資本総合整備事業については、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、同計画の目標を実現するための事業に対し、地方公共団体の要望を踏まえ、社会資本整備総合交付金等が配分されています。

社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設されました。

◆平成28年度 社会資本総合整備事業の配分方針 (社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)

ストック効果を高めるアクセス道路の整備、重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策事業、立地適正化計画に適合する事業など「社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方」に記載する事業に特化して策定される整備計画等に対して重点配分が行われています。

<「社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方」掲載URL:
<http://www.mlit.go.jp/common/001126297.pdf>>



※PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)

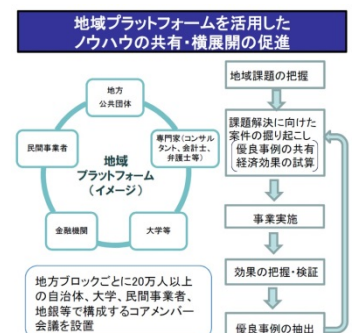
行政と民間が協力しながら、市場メカニズムの中でより効率的で質の高いサービスを行うものです。

※PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

公共サービス(公共施設の建設、維持管理、運営等)に民間の資金、経営能力及び技術的能力を導入し、国や地方公共団体が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供する手法です。

官民連携(PPP)PFIの推進

官民連携事業の導入を一層促進すべきとの指摘を踏まえ、また地域活性化や地域経済の発展にも寄与する官民連携事業の案件形成を支援するため、関係省庁と連携し、官民連携事業の推進のための関東ブロックプラットフォーム(コアメンバー会議)を平成27年12月に立ち上げ、『地域プラットフォーム』の形成に向けて準備を進めているところです。



関東地方整備局管内の直轄に係る河川、ダム、砂防・地すべり、海岸保全施設の計画・整備・維持管理や自治体の河川管理等に対する支援を行っています。

The map illustrates the extensive Tone River basin, which covers a large area of central Japan. The river originates in the mountains of Gunma Prefecture (群馬県) and flows through several prefectures, including Gunma, Saitama (埼玉県), Tokyo (東京都), and Chiba (千葉県), before emptying into the Tone River estuary. Key features shown include the Tone River (利根川) and its major tributaries, such as the Arakawa River (荒川), Tone River (利根川), and Tone River (利根川). The map also highlights various dams and flood control structures, including the Tone River Dam (利根川ダム) and the Tone River Dam (利根川ダム). The map is color-coded to show different administrative regions and the river's flow direction.

水系名	河川数	管理延長 (km)	流域面積 (km ²)
久慈川	3	48	1,490
那珂川	4	99	3,270
利根川	63	962	16,840
荒 川	11	173	2,940
多摩川	3	79	1,240
鶴見川	4	23	235
相模川	4	26	1,680
富士川	10	122	3,990
計	102	1,532	31,685

直轄河川	水系数	8
	河川数	102
	河川延長(km)	1,532
直轄ダム	管理中のダム数	13
	建設中のダム数	2
直轄砂防	水系数	2
	山系数	1
直轄地すべり	箇所数	1
直轄海岸	箇所数	2

鬼怒川緊急対策プロジェクト対象区間
鬼怒川事業実施区間 (23k～46.6k)

下流ブロックは平成30年度末までに完成予定
上流ブロックは平成32年度末までに完成予定

凡例
 堤防の整備等を予定している区間
 樋管等の改築・新築を予定している箇所
 決壊箇所
 漏水箇所
 溢水箇所
 浸水範囲

6月末までに完成予定

鬼怒川
小貝川
八間堀川
大形橋
常総市
下妻市
結城市
伊金山
筑西市

L=1.1km【茨城県】
L=0.7km【茨城県】

平成29年度末までに完成予定

溢水箇所は先行して着手し、下流への影響を考慮しながら段階的に整備
 漏水箇所は平成28年度末までに整備
 その他の堤防整備、河道掘削等は基本的に下流から実施

※大形橋の場所：鬼怒川27.4km付近（右岸：下妻市別府地先、左岸：下妻市鎌足地先）

防災・減災

○気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化に備えた治水対策

想定される被害の程度を考慮し、抜本的な治水安全度の向上に寄与する整備や堤防強化対策など、予防的な治水対策を重点的に実施します。

ハッ場ダム建設



ダム本体工事・生活再建事業を実施します。

首都圏氾濫区域堤防強化対策

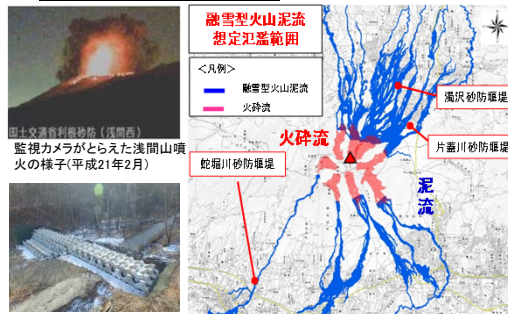
利根川・江戸川右岸堤防が決壊すると、首都圏が壊滅的な被害をうける恐れがあるため、堤防の安全性を確保するために、堤防拡幅による堤防強化対策を実施します。



○大規模土砂災害等に備えた対策

近年の災害発生状況等を考慮し、地域の安全度向上に寄与する砂防堰堤等の施設整備等の予防的な対策を重点的に実施します。

浅間山直轄火山砂防



コンクリートブロック砂防堰堤

砂防堰堤等の整備を実施します。

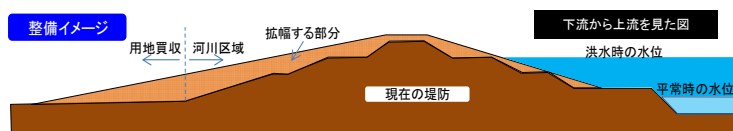
○大規模地震に備えた対策

切迫する大規模地震に備え、人命を守るとともに社会経済システムが機能不全に陥らないように、堤防の耐震・液状化対策等を重点的に実施します。

河川構造物耐震補強対策



治水上重要な水門等において、耐震対策工を実施します。



用地の取得や家屋等の補償を実施するとともに、堤防強化対策工事を実施します。

戦略的維持管理・更新

○沖ノ鳥島の管理体制の強化

衛星通信による遠隔監視により、護岸等の劣化状況や船舶の接近の早期把握を行います。また沖ノ鳥島の保全のため、拠点施設の更新等、管理体制の強化を図ります。



〈護岸コンクリート補修状況〉

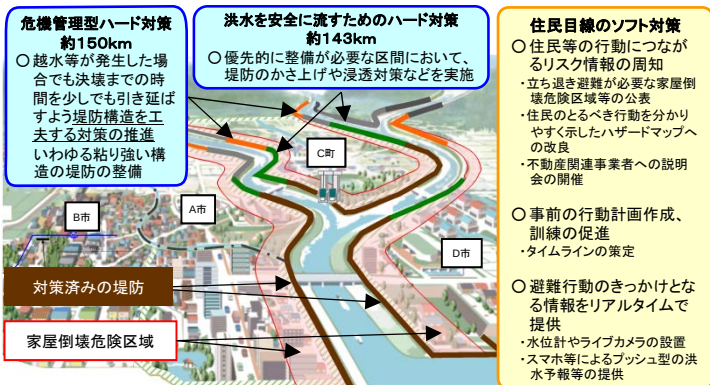


沖ノ鳥島は、東京から約1,700km離れた外洋に位置し、国土面積を上回る約40万km²の排他的経済水域の基礎となっています。

その他の取り組み

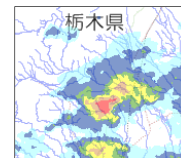
○水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、直轄河川とその沿川市町村において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行います。



○「川の防災情報」が新しくなりました！

スマートフォン、パソコンにて、「雨の状況」、「川の水位と危険性」、「川の予警報」、「浸水想定区域図」、「各市町村のハザードマップ」、「川のライブカメラ映像」がご覧いただけます。

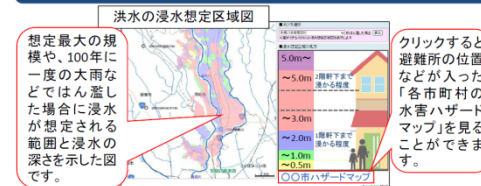


降雨強度(XRAIN)



ライブカメラ映像

洪水の浸水想定区域図で、仮にはん蓋したらどこがどのくらい浸水する危険性があるかがわかります。



GPS機能により、即座にあなたの場所の状況を表示できます。

水辺の未来創造

住民、企業、行政が連携し、「まちの価値を高めるための資源」として水辺を再生・創出し、魅力と活力のあるまちづくりを支援します。

○ミズベリングプロジェクト

水辺が活用されるように、民間活力を積極的に引き出すプロモーション(ミズベリングプロジェクト)を展開しています。



水辺の関係者が、魅力と活力のあるまちづくりについて話し合います。



「石和の鵜飼」を活用したまちづくりを地域と検討しています。(笛吹川)

＜川の防災情報＞



＜ハッ場ダム建設事業＞



＜ミズベリングプロジェクト＞



＜水防災意識社会再構築ビジョン＞



道路事業

関東地方整備局管内の国道等の広域的な幹線道路網の整備や維持修繕、都県道等に対する支援を行っています。

関東地方整備局管内の道路等状況

直轄国道の延長(H28.4.1現在)			
県名	km	県名	km
茨城県	326.8	東京都	245.8
栃木県	199.7	神奈川県	290.9
群馬県	201.9	山梨県	239.8
埼玉県	292.4	長野県	287.4
千葉県	313.7		
計	2398.9		

※延長の合計については、四捨五入により合計値となりません。

- ①管理路線数 23路線
(国道1号、4号、6号、14号、15号、16号、17号、18号、19号、20号、50号、51号、52号、126号、127号、138号、139号、246号、254号、298号、357号、409号、中部横断自動車道)
- ②事前通行規制数 6路線(19区間 108.8km)
(国道17号、18号、19号、20号、52号、127号)
- ③主な道路施設数 橋梁3289箇所 トンネル 82箇所
(H26年12月31日時点)
- ④その他整備路線
首都圏中央連絡自動車道 計画総延長約300km
(内供用延長約241km H28年4月1日時点)

国道468号 首都圏中央連絡自動車道

1. 事業概要

首都圏中央連絡自動車道は、首都圏の幹線道路の骨格となる3環状9放射の道路ネットワークを形成し、都心から半径およそ40～60kmの位置に計画された総延長約300kmの環状の高規格幹線道路です。

2. 平成28年度の開通(予定)箇所
・境古河IC(茨城県猿島郡境町)～
つくば中央IC(茨城県つくば市)
【28.4km 2/4】

注)2/4 とは計画4車線のうちの
暫定2車線開通



国道17号 上武道路

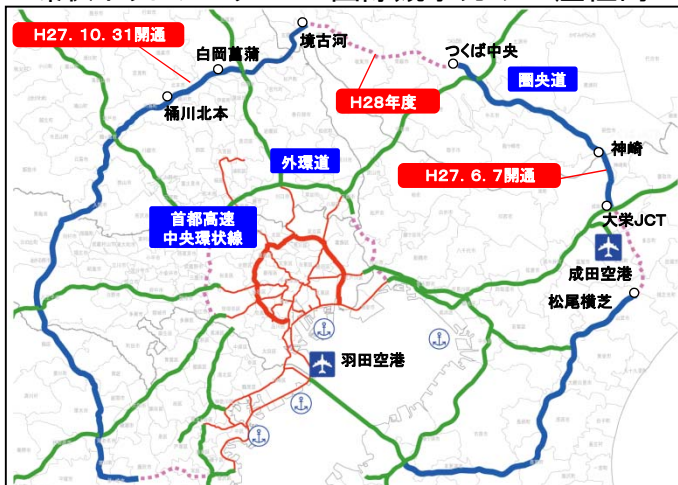
1. 事業概要

上武道路は、埼玉県熊谷市西別府から群馬県前橋市田口町までの延長40.5kmの道路であり、地域高規格道路「熊谷渋川連絡道路」の一部区間となるバイパス事業です。国道17号の交通混雑の緩和及び地域活性化を目的としています。

2. 平成28年度の開通(予定)箇所
・群馬県前橋市上細井町
～群馬県前橋市田口町【3.5km 2/4】



◆3環状ネットワーク ～国際競争力や生産性向上を支えます～



- 中央環状線は全線開通
外環道は約34km(約4割)が開通
圏央道は約241km(約8割)が開通
(平成28年度に約9割が開通)

(H28年4月1日時点)

○首都圏3環状の整備による主な効果

- ・目的地までの時間短縮・定時性が向上し、経済活動の効率化に寄与
- ・圏央道沿線等に民間企業が進出。物流の効率化等により企業活動の生産性が向上
- ・広域的な観光交流が促進されるとともに、空港アクセスの向上により、インバウンド観光の促進が期待、北関東方面から湘南地区へ来訪した車が約4割増加、観光客の約2割増加に貢献
- ・ルート選択が可能となり、災害時等のリダンダンシーを強化

首都圏の新たな交通拠点「バスタ新宿」開業

○新宿駅は日本最大級のターミナル駅でありながら、駅南口に接する国道20号の交通渋滞や歩行者空間の不足、高速バス乗降場の分散など、様々な問題を抱えており、新宿駅周辺における交通環境の改善や交通結節点としての機能を強化するため「新宿駅南口地区基盤整備事業」を推進してきました。

○平成28年4月、高速バスターミナル、タクシー乗降場、駅施設などで構成する新宿駅南口交通ターミナル「バスタ新宿」が開業。鉄道・高速バス・タクシーなどのスムーズな乗換えの実現や国道20号の渋滞改善など、首都圏の新たな交通拠点として様々な効果が期待されます。



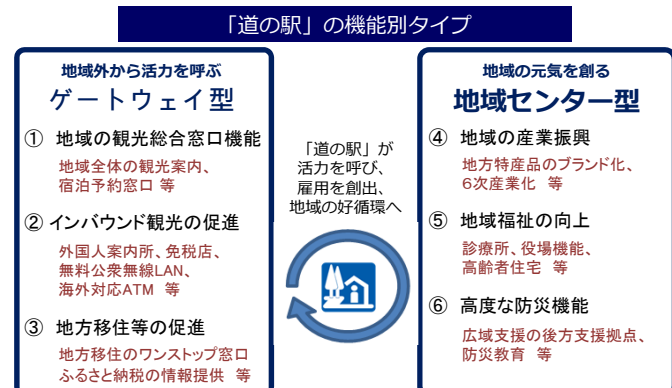
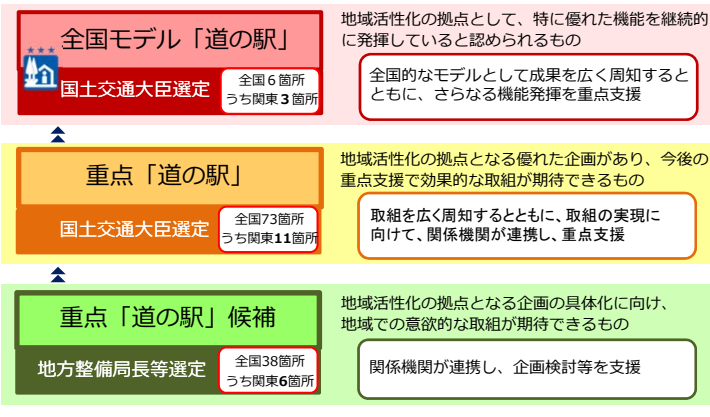
■分散していた19箇所の高速バス乗降場がバスタ新宿に集約



■駅施設に直結した交通ターミナルにより、スムーズな乗換えが可能となる

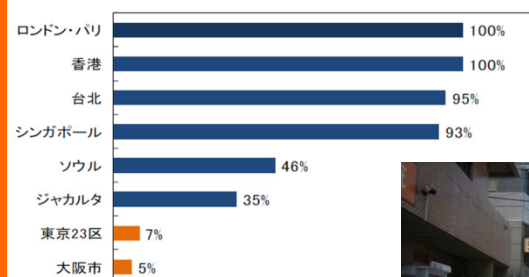
「道の駅」の新たな展開

- 「道の駅」を、経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力なツールと位置付け、各省庁と連携して、特に優れた取組を選定し、重点支援する取組を実施しています。
- 平成28年度は、各道の駅のワーキンググループを開催し、道の駅の企画・提案を実現させるために必要な情報共有、調整を行います。



無電柱化の推進

- 道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から無電柱化を推進します。



整備事例

【下】歩行の支障・美観を損ねる電柱・電線



整備前（国道15号東京都港区三田）



整備後

安全で快適な自転車利用環境の創出

- 国土交通省と警察庁では、自転車ネットワーク計画の作成やその整備、通行ルールの徹底等を進めるため、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を平成24年11月に策定し、自転車利用環境創出の取組を進めています。

- 自転車ネットワークを広げています。
自転車通行空間の整備は連続性の確保が重要です。地域と連携して自転車ネットワークづくりを進めています。
- 安全で快適な自転車通行空間の整備を進めています。
自転車ネットワークを構成する路線において、自転車通行空間の整備を進めています。

自転車道	自転車専用通行帯	車道混在
緑石等の工作物により分離された自転車専用の通行空間。	交通規制により指定された、自転車が専用で通行する車両通行帯。 自転車と自動車通行位置を視覚的に分離。	自転車と自動車が車道で混在。 自転車の通行位置を明示、自動車に注意喚起するため必要に応じて路肩のカラー化、ピクトグラム等を設置。
【国道16号 相模原市富士見地区（一部区間） 平成27年8月31日開通】  既存道路空間の再配分(側道⇒自転車道)により、上下線に双方向通行の広幅員(W=3m)自転車道を整備。 (※段階整備、供用区間約1.8km)	【国道17号 武蔵浦和駅周辺 平成28年2月2日開通】  道路空間の再配分(自動車走行車線の位置変更・幅の縮小)により自転車レーンを設置	【国道246号 世田谷区(三軒茶屋～駒沢) 平成27年6月1日全線開通】  警視庁、世田谷区、バス事業者と協力しながら、バス専用通行帯内に自転車ナビライン(自転車の通行位置と方向を明示)の整備を大都市圏内で初めて試行。



港湾空港事業

港湾、航路、港湾に係る海岸、飛行場に関する国の直轄の土木施設の整備や、海洋の汚染の防除事業、並びに地方公共団体が行う港湾等の計画、整備に対する支援等を行っています。

港湾	国際戦略港湾	3港
	国際拠点港湾	1港
	重要港湾	4港
	開発保全航路	1航路
空港	拠点空港（国管理空港）	1空港
	共用空港	1空港



国際コンテナ戦略港湾プロジェクトの推進

政策目的：国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大すること

○ 国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することにより、
企業の立地環境を向上させ、我が国経済の国際競争力を強化 ⇒ 雇用と所得の維持・創出

国際コンテナ戦略港湾への『集貨』

■ 国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する集貨支援



国際コンテナ戦略港湾背後への産業集積による『創貨』

■ 国際コンテナ戦略港湾背後に立地する物流施設の整備に対する支援



国際コンテナ戦略港湾の『競争力強化』

- コンテナ船の大型化や取扱貨物量の増大等に対応するための、大水深コンテナターミナルの機能強化
- 荷役システムや情報技術を活用した海上コンテナ物流の高度化実証事業等によるコスト削減、利便性向上のための取組推進
- 国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する国の出資



1. 国際海上コンテナターミナル整備事業

横浜港：南本牧ふ頭地区(MC-3)(水深16m) (耐震)
(MC-4)(水深18m) (耐震)

■ 目的

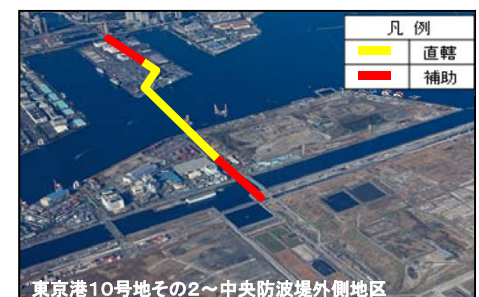
世界標準となる大水深コンテナターミナルの整備により、欧州航路や北米航路等に就航している大型コンテナ船の効率的な輸送を確保し、産業立地環境の向上と物流コストの低減を図り、産業の国際競争力を強化します。
また、岸壁を耐震化することで大規模地震の発生に際しても、国際コンテナ貨物の海上輸送の機能を維持します。

2. 臨港道路整備事業

東京港：10号地その2～中央防波堤外側地区

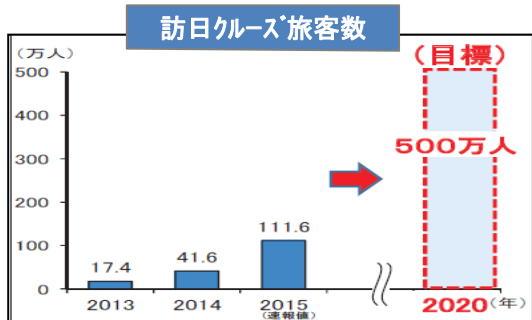
■ 目的

東京港のふ頭間交通の円滑化する臨港道路(南北線)の整備により、東京港と背後圏のアクセスが向上と物流の効率化を図り、東京港の国際競争力を強化します。
また、東京都臨海部の交通の分散・円滑化により、交通混雑・沿道環境の改善を図ります。



観光立国実現に向けたクルーズ船の受入環境の整備

近年、アジアをはじめ世界のクルーズ人口の増加やクルーズ船の大型化の進展に対応するため、既存施設を活用しつつ、旅客船ターミナルの整備やクルーズ船客の円滑な周遊のための環境整備等、ハード・ソフトの両面における取組を実施します。



南鳥島及び沖ノ鳥島における活動拠点整備等

排他的経済水域等において主権的権利を行使するための活動の拠点として、南鳥島及び沖ノ鳥島において港湾施設の整備を行っています。



首都圏空港の機能強化

『日本再興戦略』改訂2015等に基づき、国際競争力を強化し経済成長を促進するために必要な施設整備や耐震対策を重点的に実施します。

また、羽田空港の飛行経路の見直しに必要となる誘導路等の施設整備に係る調査・設計等を実施します。

空港機能の拡充(東京国際空港)

- 夜間駐機場の拡充等により拠点空港機能を強化
 - ・駐機場の整備
 - ・誘導路の整備
- 国際・国内の乗継ぎ経路の拡充等により利便性を向上
 - ・際内トンネルの整備
 - ・空港アクセス道路改良
- 地震発生率が高いとされる首都圏直下地震等に対し、震災後も航空ネットワークの機能低下を最小化するための耐震化を図る
 - ・C滑走路等の耐震対策



国営公園事業

国営公園は、様々なレクリエーションの提供の場、地域活性化・観光振興の拠点、環境の保全と創出、歴史・文化の保存と継承、さらに発災時の防災機能の発揮など、多様な役割を担っており、それらの多様なニーズに対応するため、5つの国営公園の管理・整備を進めています。

国営公園一覧表

H28.4.1現在

公園名	所在地	開園面積 (ha)	H27年度 入園者数 (万人)	備考
武蔵丘陵森林公園	埼玉県滑川町、熊谷市	304.0	89.0	明治百年記念事業 閣議決定 S43.10.18 S49.7概成開園
昭和記念公園	東京都立川市、昭島市	169.4	438.5	昭和天皇御在位 五十年記念事業 閣議決定 S64.11.30 S68.10〜一部開園
常陸海浜公園	茨城県ひたちなか市	199.5	213.7	H3.10〜一部開園
アルプス あづみの公園	長野県安曇野市 【堀金・穂高地区】	43.9	43.7	H16.7〜一部開園 (堀金・穂高地区)
	長野県大町市、松川村 【大町・松川地区】	104.1		H21.7〜一部開園 (大町・松川地区)
東京臨海 広域防災公園	東京都江東区	6.7	57.1	H22.7概成開園



関東管内の5つの国営公園

国営公園 計画面積 約1,196.7ha
供用面積 約 827.6ha



国営アルプスあづみの公園
(長野県)



国営常陸海浜公園
(茨城県)



国営武蔵丘陵森林公園
(埼玉県)



国営昭和記念公園
(東京都)



国営東京臨海広域防災公園
(東京都)

東日本大震災時の対応 ～帰宅困難者の受け入れ～

国営昭和記念公園において、鉄道が復旧する翌朝までの間、最大時で約1,000名の帰宅困難者を受け入れ、国営東京臨海広域防災公園では、政府の緊急災害現地対策本部が当施設では設置されなかったことより、50名の帰宅困難者を翌朝まで受け入れ、震災当日の混乱の抑制に寄与しました。



国営昭和記念公園
【東京都立川市、昭島市】



公園内施設を開放し、立川市等から提供を受けた非常食、毛布等を配布。(H23年3月11日)



国営東京臨海広域防災公園
【東京都江東区】



公園内施設を開放し、内閣府から提供を受けた水、毛布を配布。(H23年3月11日)

<関東地方整備局 建政部のページ>



官庁営繕事業

国民の共有財産である官庁施設に関して、良質な施設とサービスを効率的に提供し、公共建築分野において先導的な役割を果たすため、合同庁舎をはじめとする官庁施設の整備と保全指導を行っています。

官庁施設の防災・減災対策の推進

官庁施設の防災・減災対策を推進するために防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化等を図ることを推進しています。

大規模地震発生時には、迅速な救助活動とこれを支える司令塔機能が、人命確保の上で重要です。災害応急対策活動の拠点施設となる官庁施設がその機能を十分に発揮できるよう、総合的な耐震安全を確保した官庁施設等の整備、また、津波発生時に支障なく業務が継続出来るよう官庁施設等の整備を実施しています。



【湘南海上保安署】

【湘南海上保安署の主な津波対策】
○機能停止が許されない対策室、設備室を3階に設置
○倒壊・転倒・滑動しないための、地盤アンカーによる引き抜き耐力の確保

地域との連携による施設の整備

世田谷地方合同庁舎(仮称)は国、都道府県及び区の3者を合築した全国で初めての施設です。まとまった公共用地の確保が難しい都心部において、敷地の一体利用によって有効活用を図り、利用者の利便性向上等を実現しています。



【世田谷地方合同庁舎(仮称)】



先導的な取り組みによる施設の整備

官庁施設の木材利用の促進

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行され、今後、さらに木材を利用した官庁施設の整備を進めます。

【横浜植物防疫所つくばほ場】

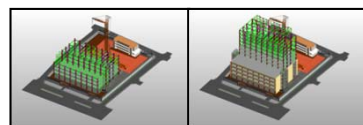


プロジェクトへのBIM導入

BIM (Building Information Modeling)とはコンピュータ上に作成した3次元の形状情報に加え、室等の名称や仕上げ、材料・部材の仕様・性能、コスト、情報等、建物の属性情報を併せもつ建物情報モデルを構築することです。建築生産や維持管理の効率化が期待されています。



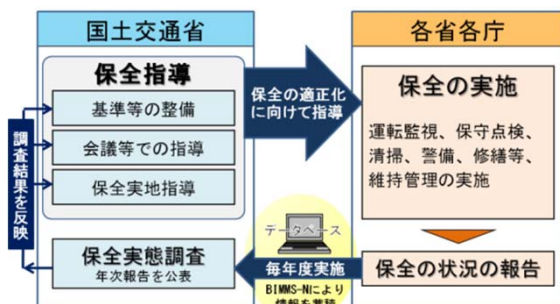
【前橋地方合同庁舎】



【BIMモデルによる工程シミュレーション】

官庁施設の保全指導

官庁施設は建設後も長期にわたり施設の利用者が安全で快適に過ごせるよう、適正な維持管理をしていく必要があります。計画的かつ効率的な施設の保全を行えるよう施設管理者等に保全指導や情報提供を行っています。



保全と保全指導のサイクル

地球環境に配慮した官庁施設

官庁施設の整備にあたっては、地球温暖化対策を推進するとともに循環型社会の形成、水循環系の構築(雨水の利用推進に関する法律)良好な生活環境等の形成を図るため、グリーン化技術を活用したグリーン庁舎の整備を推進しています。



【屋上緑化・太陽光パネル】

地方公共団体等への支援

営繕主管課長会議、出前講座

営繕事業に関連する各種基準類の整備、シビックコア地区整備制度の活用、設計者の選定、保全指導等の様々な取り組みについて、「営繕主管課長会議」(都・県・政令市の営繕担当者が出席)にて情報提供するとともに、出前講座等を通じて技術的な支援を行っています。【写真:長野県官公庁営繕技術連絡協議会】



公共建築相談窓口

営繕部(本局)・各営繕事務所に「公共建築相談窓口」を設置し、入札手続きや円滑な施工確保対策、営繕工事請負契約における設計変更など、各種相談に応じています。

営繕部(本局)・各営繕事務所いずれの窓口でも質問を受け付けています。お気軽にご相談下さい。

<公共建築相談窓口掲載 URL
http://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/soshiki/eizen_soshiki00000005.html>



すみよい環境・景観づくり

環境への取り組み ～澄んだ空気、緑鮮やかな環境を～

豊かな環境、美しい景観、きれいな空気の住環境を保全・創出し、多様な生物が住み、自然とふれあい、心の豊かさを実感できる環境づくりを推進していきます。

〇「自然環境・生態系の保全・再生・創出」

人と自然の共生を図るため、野生生物の生息・生育空間を確保し、自然とのふれあいや環境学習の場を提供する環境づくりを推進します。

(事例: 関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討)

■ 関東エコロジカル・ネットワーク将来目標図



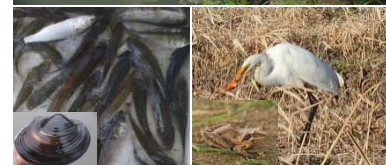
関東地域において、多様な主体の協働・連携によりコウノトリ・トキを指標とした「水と緑が豊かなエコロジカル・ネットワーク」の形成を図ります。



自然とのふれあい・環境学習
(水辺の楽校)



川の中の掘削による湿地創出



湿地では様々な生物の生息を確認

〇「健全な水循環系の構築」

水環境に係わる諸問題は流域全体における課題です。

人間社会の営みと環境保全に果たす水の機能の適切なバランスを保つため、雨水貯留浸透施設の整備による地下水の涵養など、水環境の改善と健全な水循環系の構築を推進します。

また、「水循環基本法」の施行に伴い、「水循環基本計画」の策定や、「雨水の利用の推進に関する法律」も施行されています。

雨水利用を進め、下水道・河川等への雨水の集中的な流出の抑制を推進します。

鶴見川流域での取り組み事例



洪水時水マネジメント
自然・農地の保全



平常時水マネジメント
下水高度処理水の導水



水辺ふれあい水マネジメント
源流の川辺の学習



水循環系の健全化のイメージ

< 関東エコロジカルネットワーク >

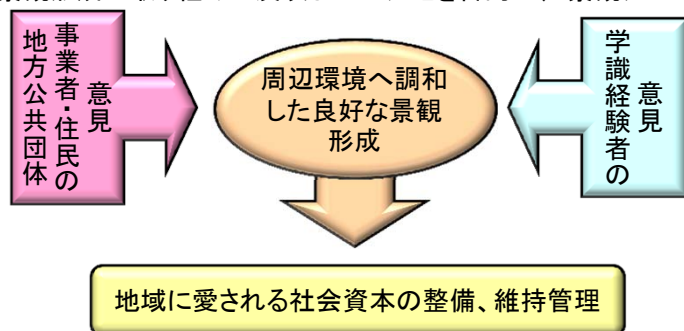


< 鶴見川流域 水マスタープラン >



景観政策

地域に愛される社会資本の整備、維持管理を行うために、関係者と一体となり景観保全・形成に取り組んでいます。
関東地方整備局管内における景観形成の取り組みについて、専門的な立場から、指導・助言をいただき、関東地方の良好な景観形成の取り組みに反映していくことを目的に、「景観アドバイザー会議」を設置しています。



<景観検討の取り組みURL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/index00000023.html>>



二ヶ領宿河原堰
(多摩川)



国道20号高尾地区
(東京都 八王子市)



東京ゲートブリッジ
(東京都 江東区)

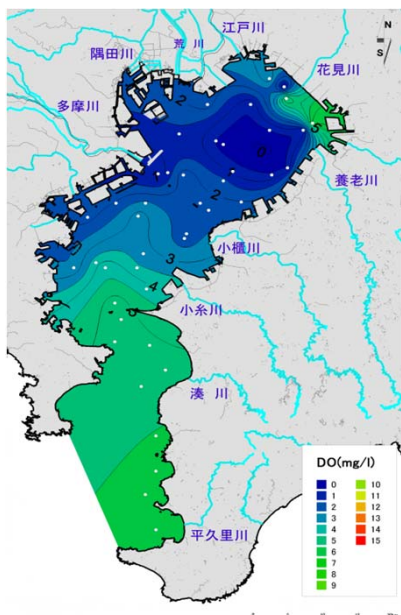


横浜税関本館
(神奈川県 横浜市)

美しく豊かな東京湾のために

東京湾及びその流域を対象とした「陸」から「海」までを含む広域の計画として、関東地方整備局が主体となって進むべき方針「東京湾水環境再生計画」を策定、美しく豊かな東京湾のため水環境再生・創造の施策を推進しています。

*「水環境」: 大気、廃棄物・リサイクル等と区別し、「水」に特化した環境を取り上げ、水質、底質、水生の動植物、水と人の関係等に係る環境の総称。



国・自治体・研究機関等多様な主体が協働しての海洋環境データの収集

【東京湾水環境計画】
<http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/chiiki00000043.html>

【東京湾環境情報センター】
<http://www.tbeic.go.jp/>

- 取り組みの方向
- (1) 人と海のつながりの再生・創出
 - (2) 良好な水環境の再生・創出
 - (3) 多様な生物の生息環境の再生・創出

■効果の把握と評価

- 具体的施策
- (1) 水質改善プラン
 - (2) 生物生息環境改善プラン
 - (3) クリーンアッププラン
 - (4) 水環境連携・協働プラン
 - (5) 調査・モニタリングプラン



東京湾の清掃活動をみなさんに広く知ってもらうための活動



生物生息環境改善プランによるアマモ場再生活動(写真上)と東京湾水環境再生計画を知って頂く場である東京湾大感謝祭2015(写真下)

<景観検討の取り組み>



<東京湾水環境再生計画>



<東京湾環境情報センター>



計画的な社会資本整備

首都圏広域地方計画、社会資本整備重点計画

首都圏の未来を決する「運命の10年」に向けて、平成27年8月に閣議決定された国土形成計画全国計画を踏まえ、有識者懇談会や首都圏広域地方計画協議会において検討が進められてきた新たな「首都圏広域地方計画」が、平成28年3月29日、国土交通大臣決定されました。

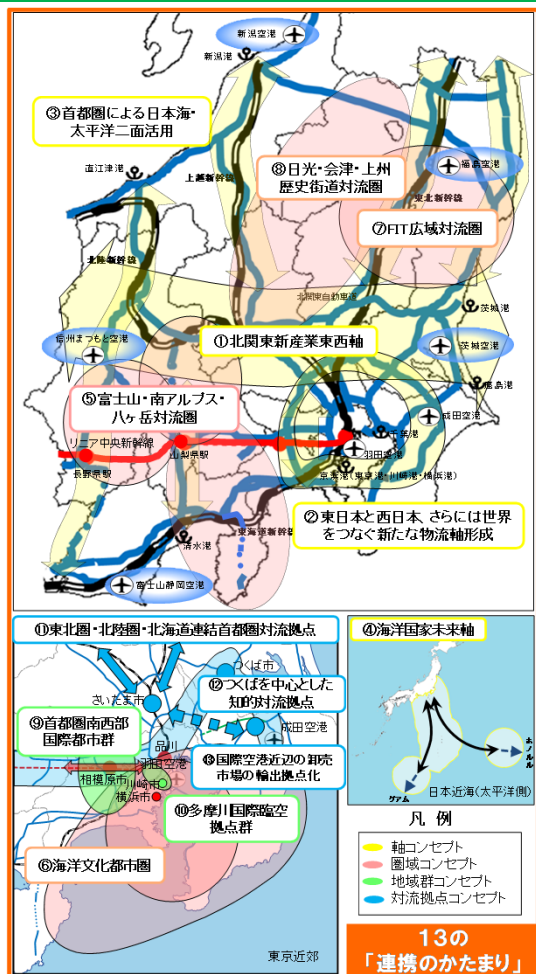
本計画では、広域首都圏の安全・安心を確保しながら、東京の有する世界都市機能の強化を図るとともに、面的に広がる交通ネットワークなどのインフラのストック効果を最大限に活用し、様々な方向にヒト・モノ・情報等が活発に行き交う「対流型首都圏」の構築を目指すとしています。

また、三大課題である「防災・減災の強化」・「国際競争力の強化」・「異次元の高齢化への対応」に対応するとともに、生産年齢人口減少にも対応できる、洗練された首都圏の構築を目指しています。その際、課題解決の大きな契機となる東京オリンピック・パラリンピックを成功させ、それをバネとして日本を成長軌道に乗せることも重要となります。

これらを実現するため、本計画では38のプロジェクトを策定しており、その中でも対流を生み出す13のプロジェクト(連携のかたまり)については、積極的な推進を図ることで、対流型首都圏の構築を目指します。

＜首都圏広域地方計画の改定についてURL＞

<http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/index00000032.html>＞



関東ブロックにおける社会資本整備重点計画

平成27年9月18日に閣議決定された社会資本整備重点計画では、各地方の特性に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として、国が「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画」を策定する。とされています。

これを踏まえ、関東ブロックにおいても、国の地方出先機関や都県・政令市と連携して、首都圏地方計画との調和を図りつつ、ストック効果の最大化に向けた取組など社会資本整備の重点事項等を示した計画が、平成28年3月29日国土交通大臣決定されました。

対象となる事業は、道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地及び海岸並びにこれら事業と一体となってその効果を増大させるため実施される事務又は事業です。

計画の対象期間は、平成27年度～平成32年度の概ね5年間となっております。

本計画は、ブロックにおける将来像の実現に向けて、ブロック毎の指標と具体的な事業等をプロジェクトとしてまとめ、次の3点に特徴があります。

- プロジェクトにおける主要取組について時間軸を明確化
- プロジェクトを進めることで期待されるストック効果を見る化
- 主要取組について、「既存施設の有効活用とソフト施策の推進」「選択と集中の徹底」「既存施設の集約・再編」に分類
(事業の掲載一例)
＜平成32年度までに事業が完成予定＞
■水害対策
【鬼怒川緊急対策プロジェクト(茨城県) (H27年度 工事中) [H32年度 完成]】

また、首都圏広域地方計画の対流型首都圏の実現に向けた「対流型首都圏プロジェクト群」に該当する事業を明記

【一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(境古河IC～つくば中央IC)(茨城県境町～つくば市)

P2③⑫⑬(H27年度 工事中)[H28年度 完成](再掲)

【横浜港南本牧ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業(神奈川県横浜市) P③

(H27年度 工事中)[H32年度 完成]

P①～⑬: 首都圏広域地方計画の対流型首都圏プロジェクト群に関連する事業である。

＜関東ブロックにおける社会資本整備重点計画 URL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/index00000036.html>＞

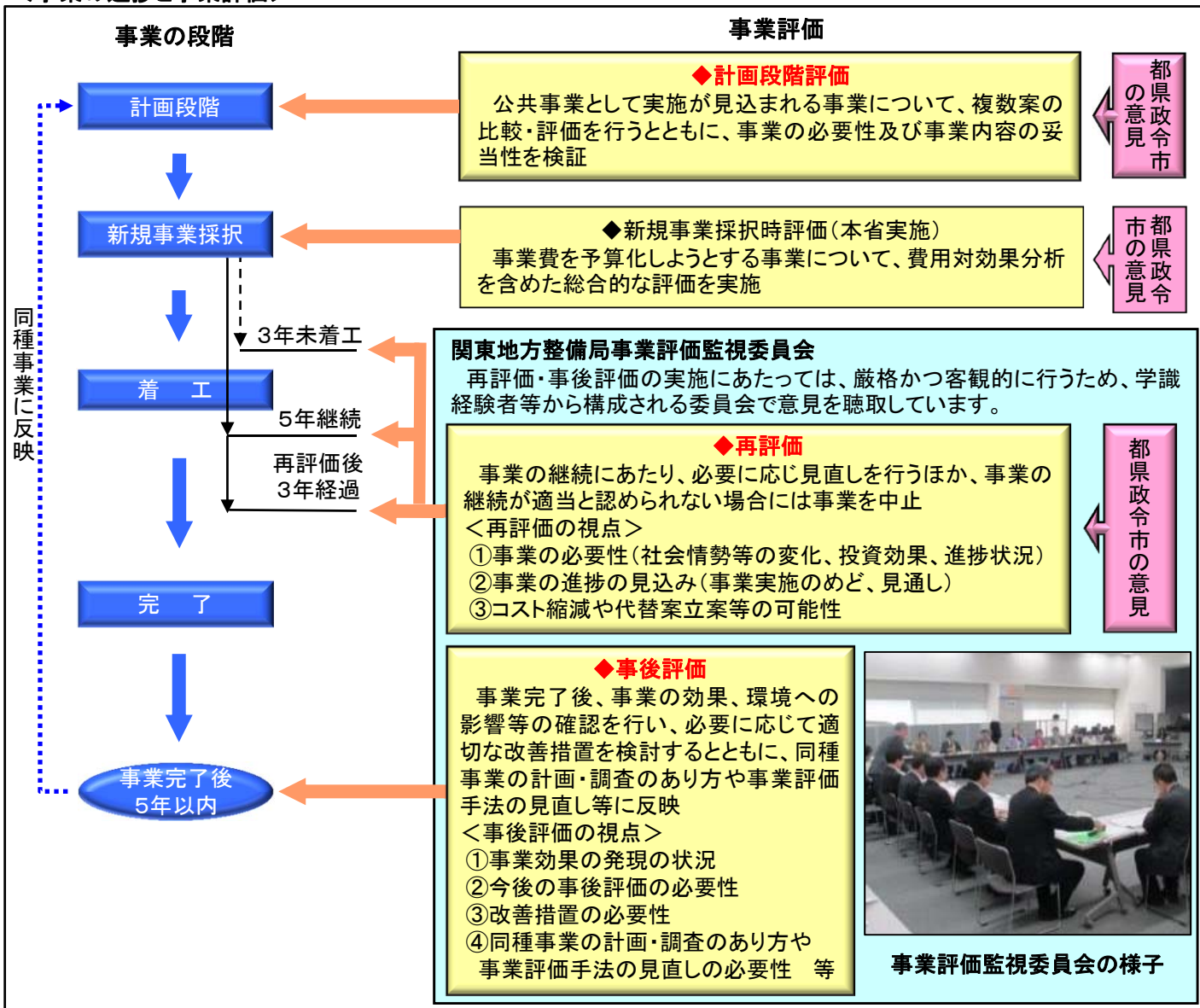


事業の透明性確保

公共事業の事業評価 ～事業の必要性と事業効果～

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、計画段階評価、新規事業採択時評価、再評価、事後評価を実施しています。(維持管理、災害復旧に係る事業等を除く。)

<事業の進捗と事業評価>



<事後評価のアーカイブ>

関東地方整備局では、これまで700件を超える再評価、事後評価を行い、事後評価については100件以上の評価を積み重ねてきました。これまでの事後評価で得られた様々な技術や知見は貴重な財産ですので、時間の経過とともに散逸しないよう、今後のプロジェクトに確実に継承していくとともに、一般の方に対してもわかりやすい資料として残していくことが必要と考えています。

そのため、事後評価を実施したプロジェクトの中から、各分野の代表事例を選定し、とりまとめて保存(アーカイブ化)することとしました。これまでNo1～No3の3冊を発行しています。

ホームページに本編を掲載しています！

関東地方整備局 アーカイブス

検索

<http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/index00000018.html>



公共事業の品質確保

公共工事の品質確保の促進に関する法律に規定する、現在及び将来の公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成・確保等の基本理念にのっとり、「発注者の責務」等を踏まえて、発注関係事務を適切かつ効率的な運用を図ることに努め、取り組んでいます。

発注準備 段階

- 工事の性格等に応じた入札契約方式の選択
- 予定価格の適正な設定
- 発注や施工時期等の平準化
- 適切な競争参加資格の設定
- ダンピング受注防止
- 工事の性格等に応じた技術提案の評価内容の設定
- 競争参加者の施工能力の適切な評価項目の設定等
- 入札不調・不発時の見積りの活用等
- 公正性・透明性の確保
- 不正行為の排除

入札契約 段階

- 施工効率の向上
 - ①発注者・設計者・施工者からなる「三者会議」
 - ②施工者からの質問に対して迅速に回答する「ワンデーレスポンス」
 - ③工事関係書類の削減
 - ④建設現場悩み相談窓口の設置
- 品質確保・キャッシュフローの改善
 - ①施工プロセスを通じた検査
 - ②出来高部分払い方式
 - ③第三者による品質証明
- 新技術活用・情報化施工の推進
 - ①新技術活用システムにより、有用な新技術を活用促進
 - ②施工管理、施工において活用できる情報化施工技術の早期実用化、一般化
- ICT (Information and Communication technology) の活用
 - ①情報共有システム (ASP方式) の活用による業務の効率化及び受発注者間のコミュニケーションの円滑化
 - ②モバイル機器の導入による業務の効率化

施工段階

工事完成 段階

- 変更・完成手続きの徹底
 - ①検査の円滑化
 - ②工事成績評定
 - ③契約変更の円滑化

- 追加費用の適正な支払い
 - ①総価契約単価合意方式の実施
 - ②各種スライド条項の活用

- 関東ブロック発注者協議会
発注者間の協力体制を強化し、関東ブロックの公共工事の品質確保の促進を目的とする。

具体的な取り組み

入札段階：総合評価落札方式の拡大

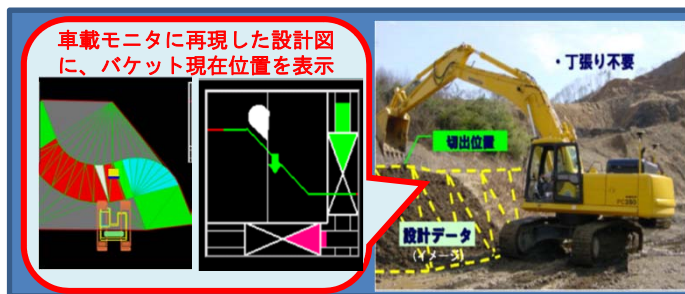
公共工事の発注にあたっては、入札価格以外に技術能力の審査等を行い契約の相手方を決定する「総合評価落札方式」を導入しています。

関東地方整備局では平成27年度に一般競争入札方式により発注した工事では、ほぼ全てで総合評価方式を適用しています。

施工段階：ICT施工技術の活用推進

i-Construction (ICT施工技術) に対応した活用技術の拡大検討及び、対応する施工管理要領・基準類の整備等を進めています。

ICT建機例：マシンガイダンス・バックホウ技術



施工段階：受発注者間のコミュニケーション

工事の円滑な着手、適切な工程管理、適正な設計変更を可能とするため、関東地方整備局では三者会議、ワンデーレスポンス、設計変更審査会の取り組みを行っています。

これらの取り組みは、受注者の立場に立った取り組みとするため、特記仕様書に明示し、契約事項として取り組んでいます。

施工段階：情報共有システムの導入

国土交通省では、土木工事における「受発注者間のコミュニケーションの円滑化」「生産性の向上」に関して具体的に推進することを目的に、情報共有システム (ASP方式※) を平成27年から本格運用しています。



※ASP：アプリケーション・サービス・プロバイダの略

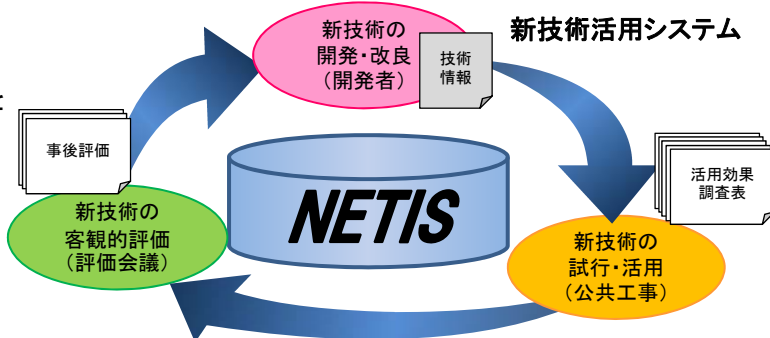
※ASP方式：第三者が所有しているデータサーバを活用して運用する方式

施工段階：新技術の活用促進

新技術活用システムは民間事業者等で開発された新技術を公共工事等で積極的に活用するため、「NETIS」を中核とする新技術情報の収集と共有化、工事等での試行・活用導入、導入効果の検証・評価、さらなる改良という一連の流れを体系化したものです。

NETIS (新技術情報提供システム)：新技術に関する情報を、共有及び提供するためのデータベースです。申請情報と評価情報から構成され、評価情報は、新技術活用評価会議による事前審査、事後評価結果に関する情報等が掲載されています。

<<http://www.netis.mlit.go.jp/>>



i-Construction

建設現場における一人一人の生産性を向上させ、企業の経営環境を改善し、建設現場に携わる人の賃金水準の向上を図るとともに安全性の確保を推進するために取り組んでいます。

現場の生産性に関する現状

- 労働力過剰を背景とした生産性の低迷
- 生産性向上が遅れている土工等の建設現場
- 依然として多い建設現場の労働災害
- 予想される高齢化による労働力不足

目指すものについて

- 一人一人の生産性を向上させ、企業の経営環境を改善
- 建設現場に携わる人の賃金水準の向上を図るなど、魅力ある建設現場へ
- 建設現場での死亡事故ゼロに
- 「きつい、危険、汚い」から「給与、休暇、希望」を目指して

<<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000021.html>>



具体的な取り組み

■ ICT施工技術の全面的な活用

① ドローン等による3次元測量



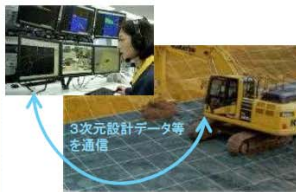
ドローン等による写真測量等により、短時間で面的(高密度)な3次元測量を実施。

② 3次元測量データによる設計・施工計画



③ ICT建設機械による施工

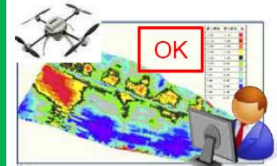
3次元設計データ等により、ICT建設機械を自動制御し、建設現場のIoT(*)を実施。



※IoT(Internet of Things)とは、様々なモノにセンサーなどが付され、ネットワークにつながる状態のこと。

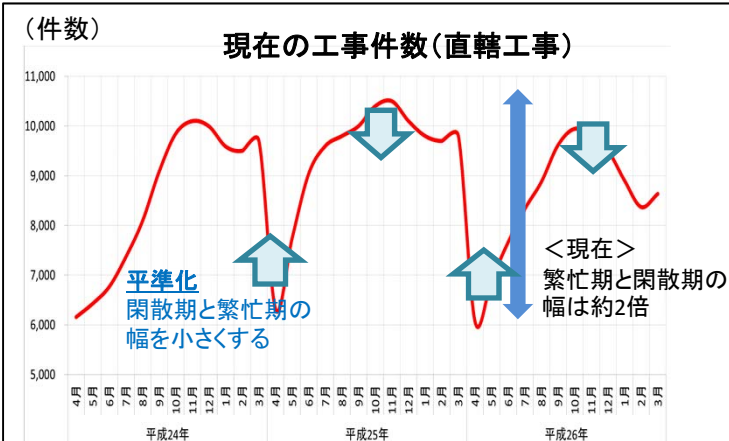
④ 検査の省力化

ドローン等による3次元測量を活用した検査等により、出来形の書類が不要となり、検査項目が半減。



■ 施工時期の平準化

- ① 工事・業務における柔軟な国債の活用・運用
- ② 工事着手時期の柔軟な運用
- ③ 計画的な事業の進捗管理等



※予算が単年度制度のため、年度末に工期末が集中し繁忙期となる
一方、年度開けは閑散期となり、技能者の遊休(約50~60万人)が発生

■ 規格の標準化

○ 効率的な工法による省力化、工期短縮

現場打ちの効率化	目的	工法等の例
	工場製作による効率化	鉄筋、型枠のプレハブ化 残存型枠(ハーフキャスト)
	現場作業の効率化	鉄筋の配筋 ・機械式定着工法 コンクリート打設 ・高流動コンクリート
プレキャストの進化	目的	工法等の例
	工場製作における効率化	サイズの規格化
	現場作業の効率化	部材を細分化する工法 部材を効率的に結合する工法

関東地方整備局の体制の強化

i-Constructionを推進するための体制を強化

◇i-Construction推進本部【本部長:局長、部長級会議】

◇i-Construction推進本部幹事会【幹事長:企画部長、官級会議】

◇部会(ICT技術活用推進部会、規格標準化推進部会、施工時期平準化推進部会)

建設産業支援(担い手の確保)

建設産業に携わる担い手の中長期的な育成・確保に取り組んでいます。



担い手3法（品確法・建設業法・入契法）による施策

担い手の中長期的な育成・確保の促進

●企業の技術力が十分発揮できる競争環境確保

- ・若手技術者活用評価型
- ・技術者育成型
- ・技術提案チャレンジ型
- ・女性技術者の登用

●建設業界による自主的取組に対する支援

- ・専門工事業団体等が設立する担い手確保・育成を目的とする協議会を支援

災害対応を含む地域維持の担い手確保への配慮

●企業の技術力が十分発揮できる競争環境確保

- ・地域防災担い手確保型

発注者の責務

●予定価格の適正な設定

●ダンピング対策強化

●発注や施工時期等の平準化

社会保険等（雇用、健康、年金保険）の未加入対策

建設工事の質を確保し、将来の建設産業の担い手の確保を図る

●社会保険等加入促進に向けた周知・広報活動

●社会保険等未加入者への指導

建設産業の活性化に資する支援

中小・中堅建設企業等の担い手確保・育成の推進、建設生産システムの省力化・効率化・高度化を通じた生産性向上による事業力強化を推進

●地域建設産業活性化支援事業（H23.4創設）

- ・活性化支援アドバイザーによる幅広いアドバイス

【重点支援】

- ・複数のアドバイザーによる継続的なコンサルティング
- ・事業の実施に係る経費の一部支援

建設業者の資金繰りを支援

中小・中堅企業等の融資制度で、現場の担い手の賃金の適正な支払い等に寄与

●地域建設業経営強化融資制度

- ・工事代金債権を担保に融資

（対象：元請企業 H20.11創設。H32年度末まで延長）

●下請債権保全支援事業

- ・工事請負代金債権の支払をファクタリング会社が保証

（対象：下請企業 H22.3創設。H28年度末まで延長）

住民等とのコミュニケーション

社会資本整備や地域づくりは、住民や地方公共団体との協同作業であり、サービスでもあるという考え方にに基づき、住民の意見聴取、話し合いの機会、情報公開の窓口を設けています。そうしたコミュニケーションの機会を活かし、多様化するニーズに対応し、より信頼される公共事業を目指しています。

【現場見学会】



社会基盤整備について知っていただくための現場見学会

【出前講座】



事業や施策について紹介し、ご意見などを伺う出前講座

【ボランティアサポート】



地元自治会による清掃活動

広報の取組事例

リーフレット

手に取りやすいリーフレットを作成。
各種の面談・会議等の場で配布して活用



パネル展示

さいたま新都心合同庁舎2号館1階・2階ロビーの電子掲示板に掲載



フェイスブック

フェイスブックを通じて関東地方整備の情報を発信



PI・意見交換会 ～計画や事業の進め方を話し合う～

◆PI

PI（パブリック・インボルブメント）とは、「Public（＝市民）Involvement（＝巻き込む）」の略で、日本語では「住民参画」「市民参加」という意味となります。計画づくりの初期の段階から、関係する市民等のみなさんに情報を提供したうえで、広く意見を聴いて計画づくりに反映させていく新しい取り組みです。

東京外かく環状道路（関越道～東名高速）などで、計画の構想段階からPIを導入し、より具体的な計画に向け、広く意見をお聴きしながら検討を進めています。

◆意見交換会

多摩川流域懇談会など様々なかたちで、自治体・住民との定期的な話し合いの場が設けられています。

それぞれの立場を踏まえて話し合うことで、よりよい事業のあり方を探っていきます。



PI外環沿線会議

<出前講座>



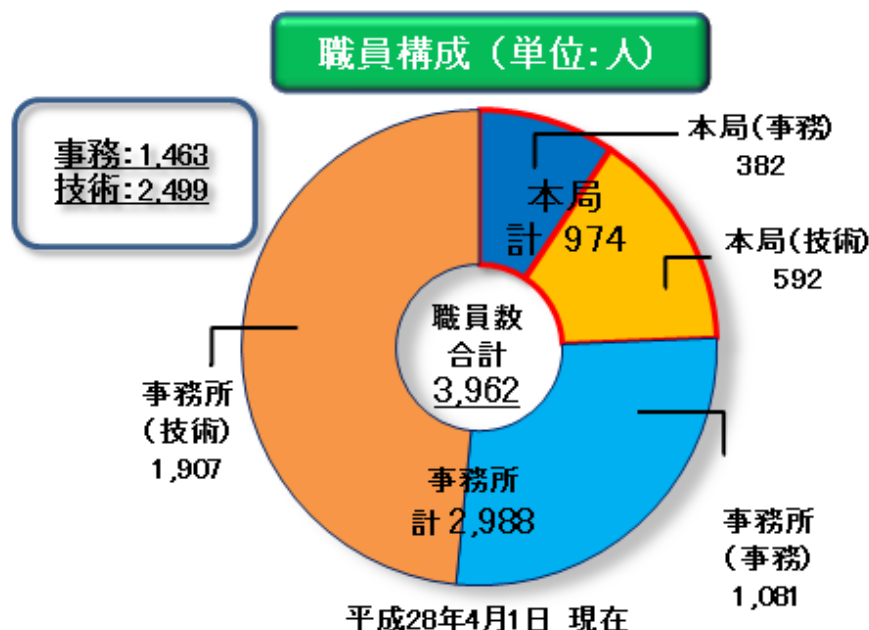
<関東地方整備局 公式facebookのページ>

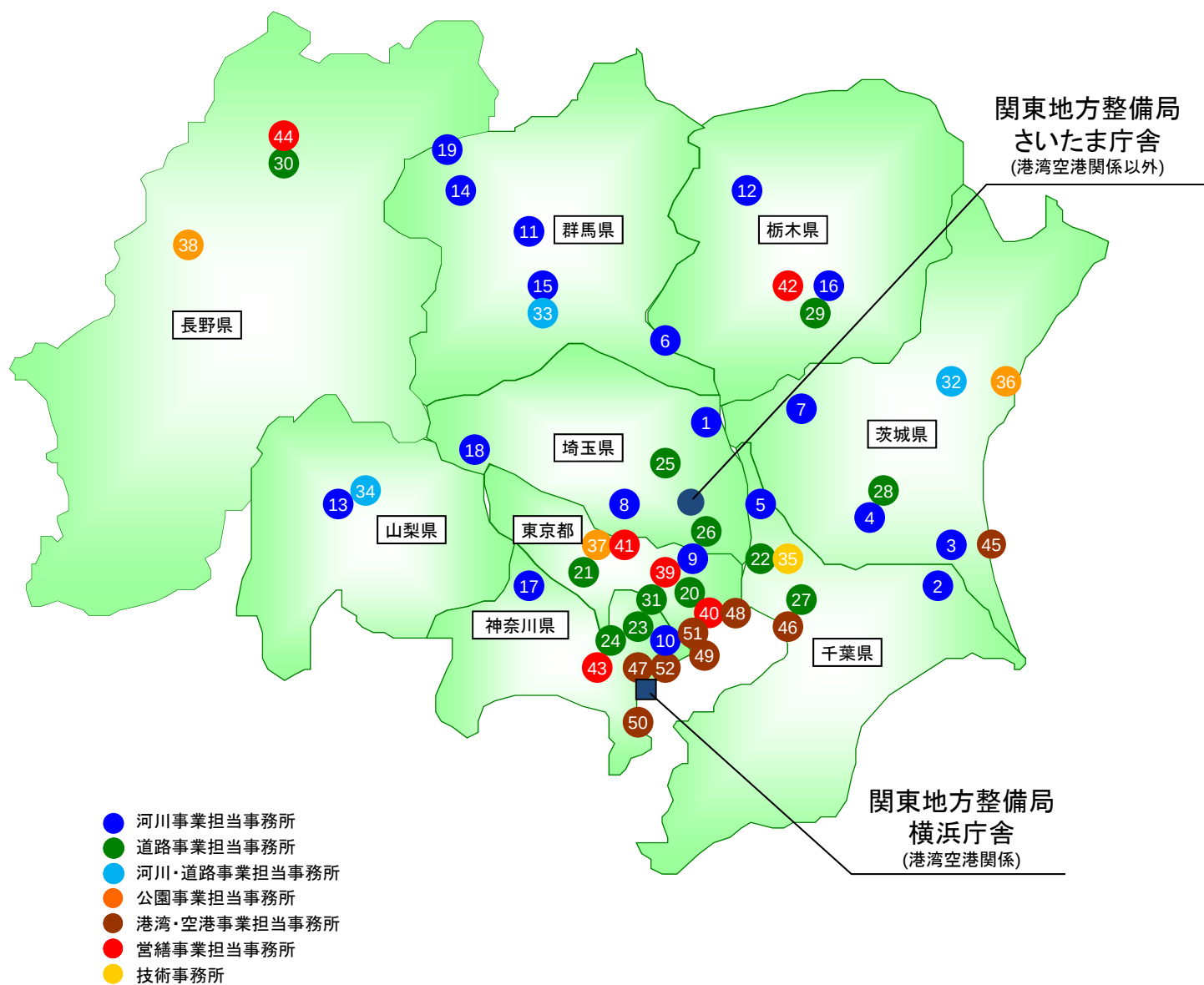


関東地方整備局の組織



河川事業担当事務所	河川・道路事業担当事務所
1 利根川上流河川事務所	32 常陸河川国道事務所
2 利根川下流河川事務所	33 高崎河川国道事務所
3 霞ヶ浦河川事務所	34 甲府河川国道事務所
4 霞ヶ浦導水工事事務所	技術事務所
5 江戸川河川事務所	35 関東技術事務所
6 渡良瀬川河川事務所	公園事業担当事務所
7 下館河川事務所	36 国営常陸海浜公園事務所
8 荒川上流河川事務所	37 国営昭和記念公園事務所
9 荒川下流河川事務所	38 国営アルプスあづみの公園事務所
10 京浜河川事務所	営繕事業担当事務所
11 利根川水系砂防事務所	39 東京第一営繕事務所
12 日光砂防事務所	40 東京第二営繕事務所
13 富士川砂防事務所	41 甲武営繕事務所
14 ハッ場ダム工事事務所	42 宇都宮営繕事務所
15 利根川ダム統合管理事務所	43 横浜営繕事務所
16 鬼怒川ダム統合管理事務所	44 長野営繕事務所
17 相模川水系広域ダム管理事務所	港湾・空港事業担当事務所
18 二瀬ダム管理所	45 鹿島港湾・空港整備事務所
19 品木ダム水質管理所	46 千葉港湾事務所
道路事業担当事務所	47 京浜港湾事務所
20 東京国道事務所	48 東京港湾事務所
21 相武国道事務所	49 東京空港整備事務所
22 首都国道事務所	50 東京湾口航路事務所
23 川崎国道事務所	51 特定離島港湾事務所
24 横浜国道事務所	52 横浜港湾空港技術調査事務所
25 大宮国道事務所	
26 北首都国道事務所	
27 千葉国道事務所	
28 常総国道事務所	
29 宇都宮国道事務所	
30 長野国道事務所	
31 東京外かく環状国道事務所	







国土交通省 関東地方整備局

さいたま庁舎

(港湾空港関係以外)

Tel. 048-601-3151 (代)

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
さいたま新都心合同庁舎2号館

JR京浜東北線・上野東京ライン(高崎線・宇都宮線)

「さいたま新都心駅」から徒歩約5分

JR埼京線「北与野駅」から徒歩約7分



国土交通省 関東地方整備局

横浜庁舎

(港湾空港関係)

Tel. 045-211-7406 (代)

〒231-8436 神奈川県横浜市中区北仲通5-57
横浜第二合同庁舎

横浜高速鉄道みなとみらい線「馬車道駅」から徒歩約1分

JR根岸線・横浜市営地下鉄「桜木町駅」から徒歩約7分

JR根岸線・横浜市営地下鉄「関内駅」から徒歩約10分

<http://www.ktr.mlit.go.jp>

関東地方整備局

検索



<https://www.facebook.com/ktr.mlit.go.jp>